

ふだんのくらししあわせプラン
～住之江区地域福祉計画(Ver. 1.3)～

平成 30 年 3 月
大阪市住之江区役所

目次

策定にあたって	- 1 -
1 これまでの経過	- 1 -
2 地域福祉とその主体について	- 1 -
3 「ふだんのくらししあわせプラン」は誰のプランか？	- 2 -
改訂にあたって	- 2 -
第1 各地域の主な課題と取組み	- 3 -
1 安立	- 3 -
2 敷津浦	- 9 -
3 住之江	- 15 -
4 住吉川	- 20 -
5 加賀屋	- 25 -
6 加賀屋東	- 31 -
7 粉浜	- 38 -
8 平林	- 45 -
9 新北島	- 53 -
10 南港緑	- 59 -
11 花の町	- 66 -
12 海の町	- 72 -
13 太陽の町	- 79 -
14 清江	- 86 -

策定にあたって

1 これまでの経過

住之江区では、区の特性を踏まえて大阪市の地域福祉計画*を効果的に進めるため、平成 18 年 3 月に「住之江区アクションプラン*（地域福祉行動計画）」を策定しました。そのなかでは、いろんな人が利用し行き交う場所をつくるため、一地域にひとつの「まちの駅」づくりが理念として提案され、それに基づいて各地域において高齢者が集える場所や世代間の交流ができる場、子育てするお母さんたちが集まる場の提供等、地域福祉の取組みが推進されてきました。

その後、大阪市では地域福祉の推進にあたり、これまでのように市域全体を単位とした 1 つの計画を策定するのではなく、それぞれの区の特色ある地域福祉の取組みを推進するために、平成 24 年に「大阪市地域福祉推進指針*」が策定されました。同指針では、現行の地域におけるアクションプラン等の仕組みを、各地域の実情にあった、より効果的な独自のシステムへと再構築していくこととし、区では、地域福祉にかかる行動計画のあり方として、現状の地域における様々な取組みを踏まえたうえで、そこから課題を抽出し、解決するために、地域において現実的に実施可能な取組みとともに、区全体の課題に対する具体的な取組みを示すため、平成 18 年に策定したアクションプランを見直し、「ふだんのくらししあわせプラン～住之江区地域福祉計画～」を作成いたしました。

平成 30 年度には、区地域福祉計画等を支援する基礎的計画として「大阪市地域福祉基本計画」が策定されました。「ふだんのくらししあわせプラン～住之江区地域福祉計画～」は区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画であり、「大阪市地域福祉基本計画」と一体で、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」を形成するものとして位置づけ、このプランにもとづき、引き続き地域福祉の推進に取り組んでいきます。

2 地域福祉とその主体について

地域福祉にとって最も大切なのは、普段の暮らしのなかでの「支え合い」「助け合い」「見守り合い」等をつうじて、全ての人が「おたがい様」の地域コミュニティのなかで普段の暮らしをより幸せなものにしていくことにあります。

そのため、地域活動協議会*等地域のなかの福祉や地域コミュニティの担い手が地域福祉の第一の主体となります。もちろん、地域活動協議会等では取り組むことが難しい広範囲にわたること、地域活動協議会等を支援すること、専門性を要する活動等については、保健福祉センターを含む区役所（以下、区役所）、区社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、様々な福祉施設等が主体となります。

3 「ふだんのくらししあわせプラン」は誰のプランか？

「ふだんのくらししあわせプラン」は「地域福祉計画」です。

「地域福祉計画」は社会福祉法の定めにより市町村が策定することとされていることから、この「ふだんのくらししあわせプラン」は住之江区役所が策定します。

ただ、上述のように、地域福祉は、地域のなかの普段の営みが最も大切な要素であり地域活動協議会等がまずは第一の主体となることから、実質的には、区役所が地域活動協議会等とともに策定することとします。

また、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉施設等の地域福祉の主体である皆さんとも力を合わせて策定します。

2人以上の人々がつながって知恵と力と思いを合わせることで、ひとりではできないこともできるようになることがあります。これを「つながりの力」と呼びます。

地域福祉の推進には大きな力が必要ですが、社会が成熟期をむかえ、かつ高齢化が進んでいくなか、この「つながりの力」を最も重要な原動力として地域福祉を進めていきます。

地域福祉は、行政が一方的、画一的に決定できるものではありませんし、その進展には相応の時間も必要です。

そこで、「ふだんのくらししあわせプラン」は、地域活動協議会等との不断のコミュニケーションをつうじて毎年度改定することで、必要な時間をかけて進化させ、よりレベルの高いものにしていくこととします。

改訂にあたって

平成 27 年 3 月に本プランが策定されて以降、各地域福祉の主体により課題解決に向けた取り組みを推進しています。この間、解決された課題があるとともに、各取り組みを実施することで見えてきた新たな課題の解決を推進していく必要があることから、毎年、プランの一部を改訂しています。

*印のついた語句については、巻末の「語句説明集（五十音順）」を参照してください。

*本文の記載事項は平成 30 年 3 月時点のものです。

第1 各地域の主な課題と取組み

各地域の特徴や課題について、平成22年ならびに平成27年国勢調査の結果、区内各14地域に行った、平成29年度取組み等についてのヒアリング結果をもとに、各地域の主な課題と取組みについてまとめました。

1 安立



親子高齢者食堂

(1) 地域の範囲

安立1～4丁目、住之江1～3丁目、西住之江1～4丁目、浜口東2・3丁目

(2) 地域の特徴

区の東南部に位置し、中央を紀州街道が走る歴史あるまちです。南側を大和川が流れ、堺市や住吉区と隣接しています。住吉大社と縁が深く、また地域内には商店街があります。交通面では、地域を南海本線と阪堺電車が縦断して通っています。

人口について見てみると、平成22年から総人口の減少はわずかですが、高齢化率は29%を超え、高齢化が進展している傾向にあります。町丁目単位で見れば、市営住宅の所在する西住之江4丁目は39%近くになっている等、偏りが見られます。

	平成 22 年	平成 27 年
・総人口	14,014 人	13,600 人
・高齢者（65 歳以上）	3,659 人（26.2%）	3,919 人（29.2%）
・単独世帯/独居率（65 歳以上）	1,098 人（41.3%）	1,168 人（42.2%）
・子ども（0～14 歳）	1,483 人（10.6%）	1,395 人（10.4%）
・生産年齢人口（15 歳～64 歳）	8,805 人（62.8%）	811,8 人（59.7%）
・医療機関数	・病院 0・診療所 15	・歯科診療所 9・保険薬局 8
・市営住宅	・13 棟 369 戸	

(3) 現在の主な取り組み

ア 高齢者の把握（高齢者実態把握）

町会・地域ネットワーク委員会*で名簿を管理し、65 歳以上約 3,200 人について把握
敬老の日に集計し、お祝いの品を配布

イ 高齢者食事サービス事業

配食：毎週火曜日 65 歳以上が対象

会食：毎月 8 箇所で開催 65 歳以上が対象

ウ ふれあい喫茶「安（あん）」

安立・敷津浦地域包括支援センターによる総合相談を実施

毎月第 2 水曜日 9:30～11:30（8 月は休み）60 歳以上が対象 安立連合社会館

毎回 90 名程度が参加

偶数月第 4 水曜日 13:30-15:30（8 月は休み）60 歳以上が対象 安立第二福社会館

毎回 70 名程度が参加

その他、各町会でもふれあい喫茶を実施

エ ホット広場

毎月第 2 月曜日・第 1 金曜日 13:30～15:00 2 箇所で開催

体操やゲーム、保健師による講演会等

オ 各種体操教室

毎月第 3 木曜日 13:30～14:30（100 円）安立南老人福社会館

毎月第 3 火曜日 14:00～（無料）安立連合福社会館 森ノ宮医療大学協力

毎月第 4 月曜日 13:30～15:00（250 円）安立第二福社会館

毎月第 2 月曜日 14:00～15:00（150 円）安立第二福社会館

カ 「花・花」

毎月第 3 金曜日 13:30～15:00 安立連合福社会館

体操やゲーム、歯科衛生士による講習等

毎回 25 名程度が参加

キ 安立子育てサークル「MaMaToMo」

毎月第 3 水曜日 10:00～11:30（8 月、1 月は休み）未就学児童と保護者が対象

毎回 20 組程度が参加

- ク 親子高齢者食堂
毎月第3木曜日 17:30～19:30
- ケ 女性学級
年4回 女性部主催
- コ 手芸コーナー
年3回 月曜日 10:00～11:30
- サ 見守り隊
小学校登下校時の見守り
- シ 有償ボランティア
地域で独自に運営している団体や企業からの依頼に基づくボランティア派遣事業
及び「ふれあいハンドの会（区社協登録）」とのマッチング
- ス 防災訓練
5月開催
- セ 夏季キャンプ
7月開催 青少年指導員主催
- ソ 神輿洗神事
7月開催
- タ 住吉祭 神輿渡御
子ども神輿
8月開催
- チ 精霊流し
8月開催
- ツ 夏季校外巡視
8月開催
- テ 敬老祝い品配布
9月開催
- ト べいらフェスタ
10月開催
- ナ ボランティアスクール（連続3回講座）
10月開催 13:30～15:00
- ニ まつぼっくり会
11月開催 安立小学校1年生が対象 世代間交流
- ヌ 人権ふれあい学習会
11月予定
- ネ 見守り隊感謝の会
12月開催
- ノ 歳末夜警
12月30日

ハ 広報紙発行

年 2 回

地域活動協議会地域ネットワーク委員会及び安立・敷津地域包括支援センター共同

ヒ 青色防犯パトロール※

週 1 回

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 地域活動の担い手の人材確保と関係機関との連携

(ア) 課題

多くの方がボランティア活動に取り組んでいますが、担い手の高齢化が進み、若い世代や新しい担い手の確保が求められています。各団体の活動者それぞれが共通の認識のもと、互いに声かけをする等して少しずつ世代交代や人材の確保は進んでいるものの、引き続き課題のひとつとしてあげられます。

また、介護保険制度改正後の状況もふまえ、地域のなかで有償ボランティアの活動を広げていくために、独自に運営できるような制度を立ち上げましたが、現在、活動の依頼は、地域の企業からの植え込みの清掃作業等のみとなっています。

あわせて、地域における見守り活動においては、虐待、認知症、発達障がいなどの専門知識を要する場面もあります。包括支援センターや小学校等の関係機関と更に連携し、具体的に対応できる連絡ルートづくりが必要です。

(イ) 取組み

ひとくちにボランティアといっても活動内容は様々で、活動をする方にとって向き不向きがあります。その方の力をより発揮できるように、活動内容に配慮しながらコミュニケーションを重視し、活動しやすい環境づくりをすることで、活動者にも利用者にも満足していただけるよう、若い世代だけでなく元気な 70 代の力も大事にするよう取り組みます。平成 29 年度から福社会館において実施している親子高齢者食堂等には若い世代のボランティアも参画し始めており、次世代に活動を引き継ぎだしています。

有償ボランティアについては、地域住民等から幅広くニーズを集めるとともに、ボランティアメンバーを増員して対応できるメニューを増やし、活動を広げていくよう取り組みます。

専門的な対応については、多様な課題を地域だけで負担することなく、包括支援センターやスクールソーシャルワーカー等専門職との関係性を作りながら、区役所や区社協とも連携し対応していきます。

イ 屋外での子どもの安全確保

(ア) 課題

全国的に子どもが巻き込まれる事件事故が増加しており、地域においてもできる

ことを実施していく必要があります。また、道路で遊具を使用し急に飛び出す子どもがいるなど、子どもたちの遊び方についても危険がはらんでいます。

(イ) 取組み

安立小学校区において朝夕の登下校時に地域の住民ボランティアが街頭に立って見守り活動を行っています。この活動には現在約 90 名が参加しており、毎年、地域や安立小学校において地域見守り隊への感謝の会が開催されています。今後も、この見守り活動を継続するとともに、更に小学校とも連携をとり、地域において安心して子どもを育成できるよう取り組んでいきます。

ウ 高齢者の居場所の拡大

(7) 課題

安立地域では、安立・敷津浦地域包括支援センターと協力して地域の高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐために「ホッと広場」という取組みを 2 箇所実施していますが、介護保険制度の改正に伴って介護保険サービスを受けられなくなる方の受け皿が更に必要であると考えられるため、より多くの居場所の提供が求められています。ふれあい喫茶についても利用者が常時 100 名を越え、会場に入りきらない状況も起こっていますが、炊事場の有無などの条件にあった場所の確保も課題となっています。

(イ) 取組み

より幅広いニーズに応えられるよう、現在の取組みに加えて、参加費をいただいて講師を招いて実施する講座や、いわゆるミニデイサービス形態の事業を取り入れています。また、平成 29 年度には福祉会館を改修し、今まで行ってきたふれあい喫茶の開催日を増やすほか、「親子高齢者食堂」という多世代向けの居場所づくりを始めました。閉じこもりを防止できるように制度の狭間を埋めるべく、多くの方が参加できるよう、今後も取り組んでいきます。なお、事業を継続的に実施するためにも、次の担い手となる人材を育成するべく、有償ボランティアのメンバーに活躍してもらえよう引き続き検討していきます。

エ きめ細かな高齢者等の把握と見守り

(7) 課題

安立地域は高齢化率が高いため、独居や閉じこもりがちな方等支援が必要な方を、どのように把握して見守り等の支援につなげるかが課題となっています。これまで、安立地域では地域活動協議会、地域ネットワーク委員会及び安立・敷津浦地域包括支援センターが協力しながら、支援を必要とする方の見守り活動に力を入れてきました。しかしながら、高齢化の進展等に伴い、支援を必要とする方の情報を、よりきめ細かく把握していくことが重要になっています。あわせて、新しい住宅への入居者の中には町会未加入者も見受けられ、町会未加入者等に対する見守り体制についても課題となりつつあります。

平成 27 年度から「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」が開始

されたことにより、同意を得られた方については、見守りの対象者として行政から提供される名簿により、民生委員が地区ごとに要援護者の存在を把握しています。今後は、日常の訪問と合わせて、災害時に要援護者を訪問するかどうかなど、見守り名簿の活用も含めた見守り体制の整備が課題となりつつあります。

(イ) 取組み

支援が必要な方の把握については、各町会で行っている高齢者実態調査等をつうじて把握するほか、一部の町会では高齢者に敬老の日のお祝い品を渡す際に、現状を聞き取るなどしています。先述の名簿を活用するとともに、単位町会ごとの取組みを強化し、少しでも多くの情報を得られるよう工夫していきます。

また、地域における見守りの体制については、町会単位を基本とし、民生委員とも協力しながら、それぞれのエリアにボランティアを配置します。第1段階として、いつもと様子が違う点がないか等を、緩やかに見守っていけるような取組みを検討し、第2段階として、対象者への定期的な訪問の実施や、活動のふりかえりができるような機会を設けることを検討します。なお、取組みの推進にあたっては、区や区社協の支援を得て研修を開催することを検討しています。

オ 子育てサロンの活動および民生委員・主任児童委員の周知

(ア) 課題

安立地域では平成15年より安立子育てサークル「MaMaToMo」を運営し、主任児童委員や女性の民生委員・児童委員*および更生保護女性会により、子育て中の母どうしの情報交換や、つながりづくり等に資するように活動していますが、普段サロンに来られる方だけでなく、閉じこもりがちである等地域とつながりのない方たちにいかにして呼びかけてサークルに来てもらうかが課題となっています。また、民生委員等の認知度が低いことも課題です。

(イ) 取組み

現在は、利用者の口コミから新たな参加者が増えています。今後も引き続き、毎月ポスターを作成し、町会長や民生委員の協力により掲示板等を活用したり、3か月健診時等でのサークルの活動や主任児童委員を紹介したビラを配布したりし、地道な周知活動を続けていきます。

2 敷津浦



敷津浦地域大運動会

(1) 地域の範囲

北島 1 ～ 3 丁目、御崎 7・8 丁目、南加賀屋 3・4 丁目

(2) 地域の特徴

区の南東部に位置し、東には十三間堀川、南には大和川が流れています。一帯は江戸時代が開発された新田地帯で、南西部には新田の管理のために建てられた新田会所跡が修復・整備されて残されている等、歴史を感じさせるまちです。

人口は平成 22 年より 2.2%ほど減少しており、こどもの数・割合も減少しています。一方、高齢者の人数は 13%強増加し、高齢化率は 29.4%となっています。町丁目ごとにみると、市営住宅のある地域で高齢化率が高い傾向にあり、特に北島 1 丁目においては 39%近くになっています。

	平成 22 年	平成 27 年
・ 総人口	10,210 人	9,981 人
・ 高齢者 (65 歳以上)	2,549 人 (25.1%)	2,883 人 (29.4%)
・ 単独世帯/独居率 (65 歳以上)	562 人 (34.3%)	746 人 (39.1%)
・ こども (0～14 歳)	1,290 人 (12.7%)	1,097 人 (11.2%)
・ 生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	6,316 人 (61.9%)	5,815 人 (58.3%)
・ 医療機関数	・ 病院 0 ・ 診療所 4 ・ 歯科診療所 3 ・ 保険薬局 2	
・ 市営住宅	・ 26 棟 976 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

地域ネットワーク委員会において名簿を整備し町会と情報を共有
年1回町会からの情報を元に更新

イ 高齢者食事サービス事業 ※7月8月以外

会食

毎月第2日曜日 12:00～14:00 70歳以上が対象 敷津浦福祉会館 ほか5箇所
食事サービス後にふれあい会を実施(ボランティアの企画によるミニデイサービス)

ウ ふれあい喫茶「なかよし茶論 しきつうら」 ※7月8月以外

毎月第4土曜日 10:00～12:00 どなたでも参加可能 敷津浦小学校生涯学習ルーム
(グループホーム2箇所の参加もあり)

安立・敷津浦地域包括支援センターによる総合相談実施

エ 敷津浦のびのび健康体操教室

毎月第2水曜日 13:00～14:00 60歳以上が対象 北島会館2階

参加費 100円(保険代・会館使用料として)

毎月第4木曜日 13:00～14:00 60歳以上が対象 敷津浦福祉会館2階

参加費 100円(保険代・会館使用料として)

オ 見守り活動

地域ネットワーク委員会による日常の見守り活動のほか、
週1回 独居80歳以上の希望者に乳酸菌飲料を配布することにより安否や状況を確認

カ 敷津浦子育てサロン

毎月第2木曜日 10:00～11:30 未就学児童と保護者が対象 御崎南公園福祉会館

キ 子ども見守り隊

小学校登校時6箇所

ク 画楽多亭(お楽しみ会)

偶数月第1木曜日 13:30～15:30 敷津浦福祉会館

ケ 寺子屋元気

毎月第1水曜日 13:30～15:00 敷津浦福祉会館

毎月第3水曜日 13:00～14:30 大和川南集会所

コ 夜間巡視

毎月1回定例会議後に青少年指導員により実施

サ 町会による「一声かけて回そう回覧板」

孤立を防止し見守る

シ 防災会議

ス ボランティアスクール

年数回ボランティアが対象

セ 敷津浦地域大運動会

5月開催 区長による1日民生委員の実施

- ソ グラウンドゴルフ大会
5月・11月開催
- タ しきつうらサマーキャンプ
8月開催 小学5・6年生・中学生が対象
- チ 精霊流し
8月開催
- ツ 盆踊り（夏まつり）
8月開催
- テ しきつうらまつり
10月開催 敷津浦小学校
- ト 昔遊び交流会
10月開催 敷津浦小学校 1年生が対象
- ナ 防災訓練
年1回
- ニ ディスコン大会
11月開催
- ヌ 餅つき大会
12月 町会単位
- ネ ミニ同窓会
3月 中学3年生を対象に青少年指導員、青少年福祉委員やOBを中心に実施
- ノ 広報活動
広報紙の発行 年2回
ホームページの運営
- ハ 歳末夜警
年末2～3日間
- ヒ ふれあい学習会
年1回 人権啓発を目的として実施
- フ PTA 人権教育講演会
年1回

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 要援護者の把握と見守り活動の活性化

(7) 課題

敷津浦地域では、各町会の協力で地域ネットワーク委員会において高齢者の把握を行っていますが、地域内には新しい住宅が増えており、町会未加入の方も多いため、支援が必要な方を把握できないこともあります。

今後は、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において提供された要援護者名簿の活用方法を検討する必要があります。

(イ) 取組み

これまで継続して、地域ネットワーク委員会においてボランティアの各委員が地域の高齢者の見守りに力を注いでおり、地域包括支援センターや地域の各団体等と協力し、訪問活動をつうじて現状把握を行うとともに、地域の医療機関とも協力しながら必要な支援につなぐよう取り組んでいます。また、ヤクルトとの連携による週1回の80歳以上の単身高齢者への見守り活動や、地域における回覧板を「一声かけてから回す」取組みも行っています。回覧板に「一声かけてから回す」という趣旨を印刷するなどの工夫も凝らしています。平成28年4月からは、地域内2箇所で、参加費徴収型の健康体操を実施したり、閉じこもりがちな方も参加できるよう、「寺子屋元気」や「画楽多亭（お楽しみ会）」を福祉会館で実施しています。

これらの日ごろの活動を基礎として、区役所や区社協の協力も得ながら見守り活動に関する学習会を開催したり、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿の活用方法についても検討しています。

集合住宅における見守り活動については、平成29年には大和川団地町会において町会長や民生委員、老人部長、あったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）、包括支援センターの顔写真と連絡先を掲載した「大和川団地にお住まいのみなさまへ」のチラシを作成し、全戸配布しました。今後も、地域活動への参加や見守り体制の強化につながるよう取り組みます。

イ 災害時要援護者情報の活用及び避難体制づくり

(ア) 課題

地域課題のひとつとして、防災に関することが挙げられています。敷津浦地域は大和川に近接しており、大雨時の洪水や大地震の際の津波等への備えが必要です。防災意識を高めスムーズな避難行動につなげるため、防災マップを全戸配布しています。

平成29年10月には、台風21号が接近し大和川周辺に水害発生の危険があったため、敷津浦地域においては、避難所へ避難をされた方が多数いましたが、実際の避難所開設や運営の際には、要援護者名簿を活用することは難しい状況でした。災害時に支援を必要とする方がどこにいて、どんな支援が必要なのか把握しておく必要があります、ここでも昔ながらのつながりづくりという視点が大切であると考えています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会において把握している情報を元に作成している、80歳以上の独居高齢者の要援護者マップや「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において提供される要援護者名簿が活用できるよう、平成29年度の台風21号発生時の経験を生かし、町会単位で防災リーダーを中心に避難所の開設や運営等に関する体制を検討していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域においては多くのボランティアが様々な活動を担っており、「しきつうらまつり」や敷津浦地域大運動会は盛りあがりを見せ、若い人たちも多く参加しています。しかし、地域活動のボランティアの高齢化が見られます。今後は、地域活動の後継者を育成していく必要があります。

(イ) 取組み

子育て世代が参加しづらい時間帯で活動する子ども見守り隊活動については、時間に余裕のある人たちで担い、子育て世代には行事などで活躍してもらう等担い手の裾野を広げていきます。

現在参加してくれている方たちが活動しやすいような環境づくりをしながら、新たに参加する方に過度な負担がかからないよう、役割を分担できるように工夫していきます。

エ 企業や NPO 等との連携

(ア) 課題

これまで地域づくりといえば、「住民」という考え方でしたが、住民だけでなく企業等、他の主体も同じ地域で活動しています。これらの主体と協力して、ともに地域づくりを進めていくことが必要となっています。

(イ) 取組み

敷津浦地域の地域活動協議会へは地域包括支援センターが参画しており、高齢者への支援に関して互いに協力しています。平成 26 年度から実施している「しきつうらまつり」には、地域の人形劇団「クラルテ」や福祉関係の「NPO 法人み・らいず」等が参加しており、実行委員の中にはキーマンとなりうる人材も育ってきています。また、運動会等の催しにおいて、森ノ宮医療大学との連携も進んでいます。今後はさらに互いの長所を活かして連携を深めることができるよう取り組んでいきます。

オ 子育てサロンの活動の周知

(ア) 課題

御崎南公園福祉会館において月 1 回、主任児童委員や女性民生委員・児童委員が、子育て中の母どうしの情報交換やつながりづくりを主な目的として子育てサロンを開催しています。毎月参加される方に加え、クリスマスなど催しがある月にはたくさんの方の利用があります。日ごろから、より多くの方に来ていただき、つながりをつくって子育ての支えとしてもらうため、広報の方法が課題となっています。

(イ) 取組み

既存の利用者からの声かけや、区民まつり、区社協の区民活動フェスティバル

や子育てイベント、3か月健診時等、様々な機会を活かしてサロン活動および主任児童委員を周知すべく紹介ビラによる広報に取り組みます。

3 住之江



御崎あおぞら市場

(1) 地域の範囲

浜口西2丁目、御崎1～4丁目、南加賀屋1丁目

(2) 地域の特徴

区の東部に位置し、北側は住吉川に接しています。地域の西部には住之江公園や護国神社があり、西端は地下鉄四つ橋線、ニュートラムの住之江公園駅に隣接しています。また、区役所・保健福祉センターや区社会福祉協議会、消防署等公的機関の所在地でもあります。

平成22年から人口は2.8%減少しており、なかでも0～14歳の人口が21.5%減少しています。高齢化率については27.8%で区の平均(28.4%)よりも低いですが、市平均(25.3%)よりは高い値になっている状態です。市営住宅のある御崎4丁目は32.6%という高い数字になっています。

	平成22年	平成27年
・総人口	8,566人	8,323人
・高齢者(65歳以上)	1,977人(23.2%)	2,289人(27.8%)
・単独世帯/独居率(65歳以上)	587人(40.9%)	697人(42.4%)
・子ども(0～14歳)	1,120人(13.1%)	879人(10.7%)
・生産年齢人口(15歳～64歳)	5,425人(63.3%)	5,068人(60.9%)
・医療機関数	・病院0・診療所5・歯科診療所5・保険薬局2	
・市営住宅	・11棟779戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会で名簿管理、友愛訪問（町会ごとに実施）

イ 絵手紙の送付

年1回 80歳以上の町会加入者が対象

住之江区地域包括支援センターと協力し往復はがきの返信で安否確認

ウ 高齢者食事サービス事業

休止（代替事業検討中）

エ ママコム（住之江地域の子育てサロン）

第3土曜日 10:30～12:00 御崎福祉会館

オ ふれあい喫茶

毎月第3土曜日 10:00～14:30 どなたでも参加可能 御崎福祉会館

カ 住之江区地域包括支援センターによる出前相談

第4木曜日 14:00～15:00 御崎福祉会館

キ 健康体操

毎月第4水曜日 13:30～14:30 65歳以上が対象（無料）

おひさま鍼灸接骨院と協力 御崎福祉会館

ク 健康スポーツレクレーション

毎月第4水曜日 14:30～15:30 65歳以上が対象（無料）

御崎福祉会館

ケ 河川敷及び公園清掃

毎月 住吉川・十三間堀川及び3箇所の公園

コ 地域ネットワーク委員会

奇数月第3木曜日 19:30～ 定例会議をして情報交換 御崎福祉会館

サ 住之江小学校 校内清掃

6月開催

シ 小学校ピースフェスティバル

7月開催 小学生と保護者が対象

ス 納涼夏祭り

8月開催 住之江小学校

セ 地藏盆

8月開催

ソ ご長寿敬老お祝い会

9月開催 住之江小学校

タ 敬老お祝い品の配布

9月中に実施

チ 住之江連合大運動会

10月開催 住之江小学校

- ツ 防災訓練（避難所開設訓練・避難訓練など）
10 月実施 住之江小学校（同時に小学校の土曜授業としても実施）
- テ 木の実園祭り
11 月開催
- ト 餅つき大会
12 月開催 各子ども会
- ナ ウィンターフェスティバル
12 月開催 住之江小学校
- ニ 歳末夜警
12 月実施 各町会で実施
- ヌ 囲碁・将棋
毎週火 10:00～12:00 御崎福祉会館
- ネ 広報活動
地域活動新聞の発行
年 4 回と臨時号 各戸配布（4,000 部発行）
住之江連合地域活動協議会のホームページでも閲覧可能
SNS の活用
- ノ 子ども安全見守り隊
小学校の登下校時
- ハ 青色防犯パトロール
年末と正月以外 360 日実施
- ヒ 御崎あおぞら市場
原則として第 1・3 土曜日 10:30～14:00 御崎福祉会館

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

- ア 高齢者等の要援護者の積極的な把握と見守り

(ア) 課題

町会未加入者の情報を把握するのが困難であることが大きな課題のひとつです。現在、地域においては、各町会で町会長、女性部長、民生委員、あったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）が、高齢者を対象に年に 2～3 回程度の友愛訪問を実施し状況把握等に努めています。平成 27 年度に開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備されている名簿には、町会未加入の方も含めた地域における見守り活動に同意された方の情報が登載されており、この名簿の活用を引き続き検討していく必要があります。

また、地域ネットワーク委員会において、毎年 80 歳以上の町会加入者へ絵手紙を送付し、返信状況で安否・状況確認を行っていますが、開始当初は 80% 近くあった返信率が現在は 54% になっています。これは高齢化により対象者が増えていることや新たな対象者には事業の趣旨がよく伝わっていないことが一因と考え

られますが、事業の趣旨が伝わっていても、足が悪くポストまで投函しにいけない例などもあり、返信の有無のみで判断できないケースも出てきています。

(イ) 取組み

町会未加入者について、区、区社協、民生委員等の協力を得て、町会と地域ネットワーク委員会で情報共有ができるよう、必要に応じて本人の同意を得ながら状況の把握に努めていくとともに、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」で整備される名簿と、町会独自で聞き取っている情報とを照合、整理、情報共有しながら、ネットワーク委員会と町会長や女性部長、そして民生委員が協力し、各町会における要援護者の見守り体制を整備していきます。

今後の見守り体制については、現在の友愛訪問を基礎として、把握した要援護者の状況に応じた定期的な訪問の実施や、各町会の班長等による見守り活動（ゴミ出し日にゴミを出していない家に気を付けたり、町会費集金の際に声掛けを行うなど緩やかな見守り）も視野に入れながら拡充を検討していきます。

また、絵手紙の取組みについては、今後も地域独自の要援護者の把握のための取組みとして継続し、単に返信率だけで判断するのではなく、的確に分析していき、先述の友愛訪問を基礎とした見守りと一体的に取り組んでいきます。

さらに、見守り体制の活性化のために、区、区社協、地域包括支援センターの支援を得ながら町会長会議や地域ネットワーク委員会での学習会を開催する等、地域に根付いた形での見守り活動を検討していきます。

イ 買い物が困難な高齢者へのサービス

(ア) 課題

区域内には大型のスーパーなどもありますが、1つの商品分量が高齢者にとっては多かったり、店舗が自宅から離れていたりなどの理由から、買い物に困っている高齢者の方が増えてます。

(イ) 取組み

近隣の方が利用しやすい御崎福祉会館において、コンパクトな分量の食料品を販売する御崎あおぞら市場を4月から開催しています。

ウ 地域活動の若い担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域における活動の担い手は徐々に高齢化してきており、新しい担い手の確保が課題となっています。以前は、子ども会やPTAの活動に参加したやる気のある現役世代の人々が、その他の地域活動に参加するようになる例が多くありましたが、最近では子育てが一段落すると、職場復帰していく傾向があることから、なかなか活動に参加できない方が増えています。また、団塊の世代等仕事を終えた人々を地域活動に引き込むことが必要であると言われますが、退職後すぐに参加する場合は、参加する側と受け入れる側のお互いの思いに食い違いがあり、うま

く継続して活動できないこともあります。

(イ) 取組み

「御崎北町獅子お囃子連保存会」のなかに組織した青年団の活動を一層活性化し、多くの若い力を地域活動に活かせるよう取り組みます。また、退職してからすぐに地域活動に参加するのではなく、現役時代から地域活動にふれ、慣れてもらえるよう、主に 50 歳代の方を対象に声をかけ、運動会や夏祭り等に、年に数回程度ボランティアとして気軽に参加できる機会を創出します。

エ 生活保護世帯の増加

(ア) 課題

以前からお住まいの方については、町会等をつうじて状況を把握できており、支援が必要な時や何か問題が発生した際には地域で協力していましたが、他地域から転入してきた方が、生活保護の基準で入居できるワンルームマンションに集中する例が多くみられ、一部エリアでは生活保護率が極端に高くなっています。町会に加入されない方については、地域で状況を把握することができません。このように生活に困窮している方の把握や支援は難しく、現状では地域単独で具体的な取組みに着手するのは困難であると考えています。

オ 少子化

(ア) 課題

特に市営住宅では子どもの減少が顕著であり、世代間交流や、子ども会の開催や、祭りができない等、従来とは様変わりしています。もっと若い世代に転入してもらい活気のあるまちづくりをめざしたいと考えていますが、地域単位では対策を行うことは難しく、具体的な取組みを見出せないのが現状です。

カ 子育てサロンの再開

(ア) 課題

平成 28 年 6 月より、地域活動協議会の福祉・健康部会が中心となり、主任児童委員の協力を得ながら、子育てサロン「ママコム」をスタートさせました。今後は、参加者を増やしていくことが課題となります。

(イ) 取組み

子育てに悩む方、なかでも閉じこもりがちでなかなか誰かに相談できない方等、子育てサロンに対する潜在的なニーズを想定しながら、地域内の各種団体等との協議や情報収集等を行います。また、ふれあい喫茶と同日に開催することで、ママコムの利用者がふれあい喫茶にも立ち寄る姿が見られ、今後もママコムとふれあい喫茶との連携を進めていきます。広報については、子育てプラザ、御崎幼稚園の園児や住之江小学校の低学年児童を通して周知するようにしています。また、SNS を活用した周知も図っています。

4 住吉川



住吉川サマーフェスタ

(1) 地域の範囲

柴谷2丁目、中加賀屋3・4丁目、西加賀屋3・4丁目、東加賀屋3・4丁目、緑木2丁目

(2) 地域の特徴

区の東部に位置し、地下鉄四つ橋線をまたぐように東西に広く、南は住吉川に接した地域です。

東西に広いこともあり、新なにわ筋を隔てて西側と東側では特徴も異なっています。西側の柴谷2丁目、緑木2丁目においては物流倉庫や工場が多く並んでいますが、東側の東加賀屋3・4丁目、中加賀屋3・4丁目、西加賀屋3・4丁目については戸建住宅やマンションも多く商店街もある等、それぞれに特色があります。西側地域、特に柴谷2丁目においては近隣に医療機関やスーパー等もないため、高齢者等にとっては不便があると考えられます。

人口は平成22年国勢調査時より0.8%ほど増加していますが、高齢者の増加傾向が6.7%と高く、なかでも75歳以上の増加率をみると16%増、町丁目でみると市営住宅（旧府営）の位置する柴谷2丁目の高齢化率が28.5%と高くなっています。

	平成22年	平成27年
・総人口	10,069人	10,148人
・高齢者（65歳以上）	2,609人（26.2%）	2,784人（27.7%）
・単独世帯/独居率（65歳以上）	817人（41.9%）	859人（41.9%）

・こども（0～14歳） 1,208人（12.1%） 1,217人（12.1%）

・生産年齢人口（15歳～64歳） 6,156人（61.1%） 6,035人（59.5%）

・医療機関数 ・病院0・診療所15・歯科診療所8・保険薬局8

・市営住宅 ・4棟512戸

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会において名簿を管理

イ 見守り

毎月第3木曜日 地区社協定例会議において安否確認等の報告

ウ 高齢者食事サービス事業

配食：毎週木曜日 65歳以上が対象 80名程度が利用

会食：年4回11:30～ 65歳以上が対象（事前予約要）毎回170名程度が利用

エ ふれあい喫茶「住吉川 いきいきサロン」

毎週木曜日10:00～11:50 65歳以上が対象

オ 子育てサロン「このゆびとまれ」

毎月第3水曜日10:00～11:30 乳幼児と保護者が対象 毎回5組程度が利用

カ 住吉川寺子屋

毎週土曜日9:30～11:00 小学生が対象 毎回10名程度が参加

キ ふれあいサンデー 全世代が対象

毎月第1日曜日 商店街医療ビル前で実施

ク 高齢者介護予防教室 平成29年7月より再開

毎月第2水曜日13:30～15:00 平成30年より第3水曜日に変更

ケ 住吉川プラザ 高齢者対象

毎月1回（絵手紙、コーラス等）

コ 青色防犯パトロール

土日祝以外の通年下校時に実施 30名のボランティアが従事

サ 大阪マラソン

沿道でのボランティア

シ さくらカーニバル

4月開催 65歳以上・障がいのある方を中心に全ての方が対象（事前予約要）

460名程度が参加、障がい者関連団体からは60名程度が参加

ス 高齢者ふれあい1泊旅行

5月第2週開催 65歳以上が対象

セ 地域大運動会

5月第3週開催

ソ 住吉川サマーフェスタ

7月開催

- タ ラジオ体操
8月の1週間程度開催
- チ 高齢者の集い
9月開催 65歳以上が対象
- ツ エコフェスタ
11月開催（地域一斉清掃）模擬店なども出店
- テ 福祉教育セミナー
10～11月開催 4回連続講座
- ト 防災訓練
11月23日実施
- ナ ふれあいもちつき大会
12月第2日曜日開催
- ニ 歳末夜警
12月実施
- ヌ 鏡開き
1月開催 交流が目的 ボランティアも多数従事
- ネ 住吉川老人大学
毎月第4月曜日 13：30～15：00

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の方を含む高齢者等、要援護者の把握と見守り

(ア) 課題

認知症高齢者の増加や独居高齢者の孤立等、支援が必要な方に関する情報を地域で把握することが重要となっているものの、特に町会未加入者について情報を得ることが困難な状況です。

現在、住吉川地域では、各町会から選出された委員（ボランティア）で地域ネットワーク委員会を組織し、把握している要援護者について、個別の定期的な訪問を実施するとともに、毎月定例会議を開催のうえ、支援が必要な高齢者の状況を報告及び情報共有を行い、委員からの情報をあつたかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）が整理し地域包括支援センター等の専門機関へつなぐという流れができています。平成27年度より始まった「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による要援護者名簿の提供に伴い、これまで把握していた方以外の町会未加入者も含む情報が得られるため、活用を検討する必要があります。

また、柴谷地区では新しい住宅が約130軒建ち、新たな住民が増えています。今後は、どのように既存の住民や町会と関わっていけるかが課題となります。

(イ) 取組み

今後は、見守り相談室から提供される名簿と地域独自の情報をあわせて活用し、

町会未加入者については、配食サービス、ふれあい喫茶、高齢者の集い、介護予防教室等の機会を積極的に活かしながら、老人会等への入会につながります。また、住之江区地域包括支援センター等地域の支援機関との連携を深め、一層、情報収集に努めるとともに、担当民生委員とお互いに強みを生かしながら連携し、地域ネットワーク委員会による適切な見守りができるよう取り組みます。

柴谷地区の新たな住民には子育て世代が多いことから、若い担い手の確保が期待できるため、ほどよいおせっかいをどのようにできるか、町会の立ち上げ等をどのように支援するか、を検討していきます。

イ 災害時の避難体制づくり

(ア) 課題

住吉川地域は平屋が多く、大雨や大地震の津波時には浸水被害が心配されます。現在、「住吉川地域防災マップ」を各世帯に配布し、年1回の訓練での大まかな避難方法の確認に活用されていますが、災害時に被害が心配される要援護者の情報については、それぞれの地域のネットワーク委員だけが把握しているため、対応が困難となる可能性があり、町会やネットワーク委員と民生委員との更なる連携が必要です。

(イ) 取り組み

「住吉川地域防災マップ」を活用して、浸水被害が想定される際の避難方法について町会ごとに検討します。そのなかでは、情報の適切な管理に留意しながら、地域ネットワーク委員会で把握している要援護者情報を町会のなかで共有し、要援護者への対応も含め、日ごろからの要援護者の把握に努めます。また、中学生の参加を検討したり、車いすを利用する方への配慮をしたりといった実情に応じた具体的な災害訓練方法も検討していきます。平成29年度に発生した台風21号での他地域避難所でのふりかえりを参考とし、高齢者等に配慮した避難所開設についての取り組みを検討しています。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域において女性ボランティアは約48名、地区社協の地域支援部会において男性ボランティアが約28名、登録され活動していますが、70歳前後の方が中心であり、高齢化しています。

現在は仕事を持っている女性も多く、男性も定年後は65歳程度まで仕事を続ける人が多い状況であり、いかにして新たな人材に地域での活動に参加してもらうかが課題となっています。

(イ) 取り組み

ボランティアに関しては人のつながりを活かしながら募っています。行事によっては若者世代も参加しており、地区社協の地域支援部会からの声かけ等によっ

て PTA や子ども会のメンバーがほかの地域活動へ参画している例もみられる等少しずつ若手も入ってきていますが、今の若い世代や子育て世代にとっては、地域での活動は負担感が強いというような声も聞かれるため、イベントへの参加をきっかけとするなど、若い世代も含めた新たな人材が活動に参加しやすく続けやすいような環境づくりを進めていきます。また、世代に限らず参加するひとびとが目的を持って参加できるように、それぞれの特技を生かして地域の中で役割や居場所を持てるよう促したり、コミュニケーションをとおして楽しみを見出せたりできるよう工夫していきます。

エ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

住吉川東部福祉会館（文化会館）において月 1 回、主任児童委員、民生委員 OB が中心となって民生委員・児童委員やボランティア、あったかネットコーディネーターとともに、子育てサロン「このゆびとまれ」を開催していますが、保育所へ通う子どもが増えたためか参加者は以前ほどは多くはありません。また、担い手については新たな担い手が無理の無いよう継続して参加できるよう支援する必要があると考えています。

(イ) 取組み

より多くの子育てに困っている方、悩んでいる方に来て欲しいと考えているため、3 か月健診時等多くの親子が集まる機会で紹介ビラにより周知することで、子育てサロン活動や主任児童委員を知ってもらえるよう引き続き検討していきます。また、新たな担い手についての支援については、経験豊富な民生委員等がフォローしながら、安定したサロン運営ができるよう見守っていきます。

5 加賀屋



加賀屋地域大運動会

(1) 地域の範囲

北加賀屋 1 ～ 5 丁目、柴谷 1 丁目、緑木 1 丁目

(2) 地域の特徴

区の北東部に位置し、北は木津川、東は西成区に隣接しており、地下鉄四つ橋線の北加賀屋駅とも隣接しています。地域内には広い工場地帯があり、名村造船所跡地を中心とした地域ではアート活動が盛んに行われています。

平成 22 年国勢調査時から人口はやや減っており、65 歳以上の高齢者は 19.6%増、75 歳以上は 30.6%も増加しています。高齢化率について町丁目ごとで見ると、北加賀屋 3 丁目で 47.4%という高い数字となっているほか、市営住宅のある緑木 1 丁目でも 33%を超える高い数値となっています。

	平成 22 年	平成 27 年
・ 総人口	7,509 人	7,371 人
・ 高齢者 (65 歳以上)	1,771 人 (23.7%)	2,119 人 (29.1%)
・ 単独世帯/独居率 (65 歳以上)	545 人 (41.6%)	682 人 (45.3%)
・ こども (0 ～ 14 歳)	937 人 (12.6%)	781 人 (10.7%)
・ 生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	4,753 人 (63.3%)	4,387 人 (59.5%)
・ 医療機関数	・ 病院 1 ・ 診療所 3 ・ 歯科診療所 6 ・ 保険薬局 2	
・ 市営住宅	・ 5 棟 471 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会で名簿を管理

イ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第3土曜日 11:30～ 70歳以上が対象 さざんか会館（300円）

メンバーの名簿はあったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）が管理し、誕生日ごとに絵手紙を送付

毎回60名程度が利用

ウ ふれあい喫茶

毎月第1土曜日 10:00～12:00 65歳以上が対象 北加賀屋住宅集会所

毎回6名程度が利用 平成30年度以降も実施予定

毎月第2木曜日 13:30～14:30 65歳以上が対象 緑木住宅集会所

毎回16名程度が利用

エ 太極拳・ストレッチ

毎月第2・第4木曜日 14:00～15:30 65歳以上が対象

オ アートフラワー

毎月第1・第2月曜日 10:00～11:30 65歳以上が対象

カ フラワーアレンジメント

毎月第4火曜日 10:00～12:00 65歳以上が対象

キ カラオケ

毎週火・水・木・金曜日 13:00～15:30 65歳以上が対象

ク ゲートボール

毎週月～金曜日 7:00～11:00 65歳以上が対象

ケ グラウンドゴルフ

毎週月～金曜日 13:30～16:00 65歳以上が対象

コ 何でも相談

毎月第1水曜日 14:00～16:00 スーパーマルナカ

加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ランチ※、地域ネットワーク委員会の協働（加賀屋東地域と合同）

サ なんでも相談カフェ

介護・健康についての相談

毎月第3金曜日 13:00～14:00 ブルーム北加賀屋駐車場

加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ランチ※、地域ネットワーク委員会の協働（加賀屋東地域と合同）

シ わいわい広場

65歳以上対象 ブランチの協力により遠足にも出かける

毎月第1月曜日 14:00～15:30 北加賀屋第5住宅集会所 毎回13名程度が利用

毎月第4月曜日 14:00～15:30 緑木市営住宅集会所 毎回10名程度が利用

- ス 80 歳以上独居高齢者の集い
毎月第 4 木曜日に実施 今後も継続予定
- セ 加賀屋子育てプラザ
毎月第 2 木曜日 10:30～11:30 乳幼児と保護者が対象 毎回 3 組程度が利用
- ソ 青色防犯パトロール
週 2 回
- タ 広報紙
年 2 回 全戸配布
- チ 北加賀屋 5 丁目公園清掃
毎日 8:00～9:00 (秋・冬は 9:00～)
年 1 回 は清掃後にバーベキューなど実施
- ツ ニコニコ食堂 (子ども食堂 加賀屋小学校校区)
民生委員が中心に実施 毎回 40 名程度が利用
毎第 3 水曜日・第 4 月曜日 17:00～ みんなのうえん (北加賀屋 5 丁目)
- テ 地域大運動会
5 月開催
- ト 区ソフト・キックベースボール大会
6 月開催 小学生が対象
- ナ 加賀屋フェスティバル
6 月開催
- ニ サマーキャンプ
7～8 月開催
- ヌ 青色防犯パトロール乗車講習会
7 月開催
- ネ 加賀屋天満宮夏祭り
7 月開催
- ノ ゲートボール大会
9 月開催
- ハ 中学生魚釣り大会
9 月開催 中学生が対象
- ヒ すみのえアートビート
11 月開催
- フ 大阪マラソンボランティア
11 月開催
- ヘ ソフトボール大会
11 月開催
- ホ クリンピック・防災訓練
11 月開催

- マ 区子ども文化祭
12月開催
- ミ バレーボール大会
2月開催

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 高齢者等の見守り活動推進と緊急連絡体制づくり

(ア) 課題

高齢化の進展等により、支援を要する方の情報を把握するとともに、不測の事態に備えるために、緊急連絡先等の把握も必要となってきましたが、町会未加入者やマンションの居住者についての情報は得がたい状況です。平成27年度より開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」で、高齢者や障がいのある方等の要援護者のうち、地域での見守り活動に同意した方の名簿が地域に提供されていることもふまえ、地域で把握している情報をどのように活用し、見守り活動を推進していくかという課題が見えてきています。また、要援護者の方が入院や施設入所したという情報が見守り活動の担い手に伝わりにくいという課題もあります。加えて、地域内において交通の便があまりよくない地域に住む高齢者が孤立する可能性があるという懸念もあります。

(イ) 取組み

北加賀屋5丁目の市営住宅1・2棟では、管理人が居住者情報を把握していることに加え、加賀屋ランチの協力を得て作成された「あんしんカード」(本人が緊急連絡先等を記載し、封入されたもの)を自治会等が保管し、緊急時にのみ開封して連絡を取るシステムを導入しています。現在、特に高齢化が進んでいる緑木1丁目の市営住宅において民生委員を中心としてこの取組みを推進中です。今後は、この取組みを全地域へ拡大していくことが目標です。また、安否確認を兼ねて、食事サービスの利用登録者に絵手紙を送付しており、宛先不明で返送された方については追跡調査(安否確認等)を実施することにより、高齢者の情報を更新していきます。訪問時に会えない方については、半年を基準にしてふれあい喫茶や食事サービスについての案内はがきを引き続き配布していきます。

さらに「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による名簿提供を受けて、地域においてより効果的に見守り活動を実施するため、民生委員と連携しながら、各町会長、社会福祉部長、女性部長が協力して対象者への定期的な訪問も含めた見守り活動を実施できるよう引き続き検討するとともに、区や区社協の協力のもと、見守り活動に関する研修を実施していきます。また、単身高齢者を対象としたヤクルトとの連携による見守りについても年齢を95歳から85歳に引き下げ対象を広げています。孤立する可能性のある高齢者への対応としては、月に1回その高齢者が住む地域内で「わいわい広場」という歌や体操を気軽に楽しめる取組みを引き続き継続していきます。

イ 外国籍の方や聴覚障がいのある方等とのコミュニケーションづくり

(ア) 課題

外国籍の住民の方が増加しており、言語や文化、生活習慣の違いからコミュニケーションが取りづらいという課題があり、具体的には適切なごみの廃棄方法が理解されていないなどの問題が見られます。また、聴覚障がいや知的障がい等で意思疎通が難しい方とのコミュニケーション不足は、本当に支援を必要とする方を埋もれさせてしまうこともあるという課題があります。

(イ) 取り組み

地域ネットワーク委員会では、地域において外国籍住民や障がいのある方が孤立しないように見守りやコミュニケーションをはかり、地域との交流を生むような新しい手法を検討していきます。

また現在、年に1回、地域のボランティアや一般の方や学生等が住之江支援学校を訪問し、昔遊びをつうじて交流を図る取り組みを実践しています。また、「わいわい広場」では海外からの留学生を受け入れたり、ブルーム北加賀屋では、NPO法人自立生活夢宙センターと合同で障がいのある方の被災時の対応をテーマに会議が定期的に開かれていたり、交流は深まりつつあります。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

生活スタイルや意識の変化から、ボランティアや地域活動の若い世代の人材確保が難しくなってきました。また、年々ボランティアメンバーが高齢化し、支援する側から支援を受ける側へと移行してきていることもあり、若い世代の参入は地域活動の重要な課題となっています。イベントが実施される際には、若い世代も含めた多くの人が区外からも加賀屋地域に来られますが、地域活動の担い手の新たな発掘までには至っていません。

(イ) 取り組み

地域ネットワーク委員会では、すみのえアートビート等若い世代が参加するイベント自体はもとより、イベント後のフォローも大切に、若手の人材を中心に新たなボランティアや地域活動の担い手を確保できるよう取り組んでいます。大阪マラソンのボランティアについては、交流を目的として、地域外の人も含めた懇親会を合同で開催するようにしています。また、大学ボランティアサークルと連携することで学生以外の若い人も参加しやすい雰囲気をつくっています。公園清掃後に年1回実施するバーベキューへの参加をきっかけに、子育て世代の方が毎週定例の清掃にも参加する例も出てきています。引き続き若い世代の担い手の確保に取り組みます。

また、地域の活動や参加を活発化するにあたり、町会の活動や町会長等の役員のことを知らない住民が多いことから、地域の広報紙等をつうじて活動内容や役

員の紹介を顔写真付きで行い、町会を住民にとって身近な存在と感じてもらえるよう取り組みます。

エ 地域における自主財源の確保

(ア) 課題

行政と地域が互いの長所を活かしながら協働することが大切であり、要求や対立ではなく、地域にできることは地域でやっていきたいと考えています。地域における自由な活動を支えるための財源は、補助金や交付金だけに頼らず、自ら生み出すことも必要です。そのためには、自主財源の確保が必要ですが、加賀屋地域には企業数が少なく、寄付等が見込みにくく、難しい課題となっています。また、地域内で開催するイベントについては多くの方が来場されるものの、地元にはあまり経済的効果は見られないのが現状です。

(イ) 取り組み

区内の企業である「舞昆のこうはら」との間では、地域で採れた芋のつるで佃煮を作る協働の実績があります。今後はさらなる自主財源の確保に向けて様々な方策を模索していきます。実現にあたってはその時に即した、行政との関係性も含めた検討が必要であると考えています。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

加賀屋地域では、月に1回、加賀屋小学校にて主任児童委員とボランティアによって、母どうしのコミュニケーションづくりを重視した加賀屋子育てプラザを開催しています。これまでに参加したことがない方や、閉じこもりがちであるなど本来に来て欲しい方への周知が課題です。

(イ) 取り組み

サロンではどんなことをしているのか、といった具体的な内容についての周知に加え、小児科医院等でのポスター掲示や、3か月健診時や予防注射等の機会に、紹介ビラによるサロン活動や主任児童委員の周知を行っていくよう検討していきます。

6 加賀屋東



子育てサロン「パンダ」クリスマス会

(1) 地域の範囲

中加賀屋 1・2 丁目、西加賀屋 1・2 丁目、東加賀屋 1・2 丁目

(2) 地域の特徴

区の北東部、地下鉄「北加賀屋」駅の南に位置し、北は一部西成区に接しています。地域内に商店街もあり、人の往来が盛んで、病院を始め医療機関も多く生活至便。区内でも市営住宅が棟、戸数ともに多い地域です。

平成 22 年の国勢調査時より人口は 5%強減少しており、なかでも 0～14 歳については 20.2%減っています。高齢化率は 28.3%と区の平均（28.4%）と変わりませんが、高齢者人口は 14%強増加、と高齢化は進んでいます。

	平成 22 年	平成 27 年
・総人口	10,956 人	10,344 人
・高齢者（65 歳以上）	2,532 人（23.2%）	2,892 人（28.3%）
・単独世帯/独居率（65 歳以上）	645 人（35.1%）	815 人（38.6%）
・こども（0～14 歳）	1,312 人（12.0%）	1,046 人（10.2%）
・生産年齢人口（15 歳～64 歳）	7,087 人（64.7%）	6,282 人（60.7%）
・医療機関数	・病院 1 ・診療所 9 ・歯科診療所 8 ・保険薬局 7	
・市営住宅	・17 棟 1,578 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握と小学生との交流

各町会において 65 歳以上の名簿を管理し、2,000 名程度を把握。

小学生からの「ふれあい手紙」を送付し、各町会で 1 部ずつ掲示板に掲示。

イ 高齢者食事サービス事業

会食・配食：毎月第 1・2 木曜日 11:30～ 催しがある場合は第 2、3 週目に実施

70 歳以上が対象 会員制 加賀屋福祉センター (100 円)

ウ ふれあい喫茶「さざん花」

毎週土曜日 9:30～11:00 (第 5 週目は休み) 60 歳以上が対象

加賀屋福祉センター

エ おしゃべり広場

毎月第 2 水曜日 14:00～15:30 65 歳以上が対象 そんぼの家北加賀屋

毎月第 3 火曜日 14:00～15:30 65 歳以上が対象 中加賀屋住宅集会所

オ 何でも相談

毎月第 1 水曜日 14:00～16:00 スーパーマルナカ

加賀屋・粉浜地域包括支援センター、加賀屋ランチ、地域ネットワーク委員会
の協働 (加賀屋地域と合同)

毎月第 3 金曜日 13:00～14:00 加賀屋ランチ前 オープンカフェとして実施

カ 加賀屋東子育てサロン「パンダ」加賀屋福祉センター 3 階和室

毎月第 1 水曜日 10:00～11:30 毎回 15 名程度が利用

キ ディスコン

毎月第 2・4 水曜日 13:30～15:30 65 歳以上が対象

毎月第 1・3 土曜日 10:00～12:00 校区内在住者が対象 小学校講堂で開催

毎回 10 名程度が参加

ク 百歳体操

かみかみ体操も併せて実施

毎週火曜日 10:30～11:30 加賀屋福祉センター

毎週月曜日 14:00～15:00 市営住宅第一集会所

ケ カラオケ

毎週月・水・金曜日 13:00～17:00

毎週水・金・土曜日 17:00～21:00

コ 囲碁・将棋

不定期 土・日曜日 13:30～15:30

サ 俳句クラブ

毎月第 1 金曜日 13:00～17:00

シ 手芸クラブ

不定期 13:00～16:00

ス 絵画 (油絵)

毎週月曜日 13:00～17:00

絵画（水彩）

毎月第2・3・4金曜日 9:00～12:00

セ グラウンドゴルフ 中加賀屋公園

毎週月・水・金曜日 9:00～11:00

ソ ハイキング

毎月第2日曜日

タ 健康ウォーキング

毎月第1・3日曜日 9:00～11:00（12月は第1日曜日のみ、1月は休み）

※ケ～タ 老人会主催、65歳以上が対象

チ 清掃

公園から地下鉄北加賀屋駅まで

毎月1日と毎週日曜日 9:00～

ツ こども見守り隊

毎日の登下校時実施

4月 小学生と見守り隊の対面式開催

テ さくら祭り

4月開催 東加賀屋公園 子育てサロン等との連携もあり

ト 地域大運動会

5月第3日曜日開催 町会未加入者も参加可

ナ 加賀屋天満宮夏まつり

7月開催

ニ 夏季夜間巡視（各種団体による）

7・8月開催

ヌ ラジオ体操 中加賀屋公園

青少年指導員・青少年福祉委員主催

7・8月開催（8月末にはスイカ割り大会開催）

ネ ザ・夜店 商店街で開催

青少年指導員・青少年福祉委員・OBが主催

8月開催

ノ 敬老祝賀の集い

9月開催 65歳以上が対象

ハ 中学生魚釣り大会 南港で開催

青少年指導員・青少年福祉委員主催

10月開催 中学生が対象

ヒ 親子ふれあいまつり

11月開催 小学生と保護者が対象

フ 地域ソフトボール大会

- 11 月開催
- へ 防災訓練
- 11 月実施
- ホ 歳末夜警
- 12 月実施
- マ もちつき大会
- 12 月開催
- ミ ふれあい花壇
- 毎日 夏季は朝昼に水やり
- ム 見守り隊感謝の会
- 3 月開催

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握及び見守り活動の活性化

(ア) 課題

高齢化の進展等に伴い、地域において支援が必要な方を把握することが求められていますが、新築マンションや新築建売住宅群等の町会が組織されていない地域の方や、町会未加入の方については把握が困難な状況です。また、一部の既存の集合住宅にも町会を退会希望される方も出てきており、町会加入推進や、未加入者の状況把握をどのように行うかが課題となっています。また、町会未加入の方が町会や地域に関わるきっかけになりやすい催しものや行事についても、地域内でまだまだ浸透していないという懸念もあります。

加えて、高齢化とともに認知症を患う方や、加齢により生活上の支援が必要な方や独居の高齢者も多くいます。認知症の方の徘徊が取り沙汰されるなかで、地域として見守りを行う必要性が高まるとともに、一人で外出した際にきちんと本人確認できたり事故や災害等万が一の際に助けを呼べたりできるような方策が必要です。

なお、平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」により地域での見守りに同意する要援護者の名簿は、町会未加入者も含めた要援護者を地域において把握する手段となりえますが、同時にその活用方法を検討し、見守り活動を活性化する必要があります。

(イ) 取組み

新築マンションの住民の一部は町会に加入しています。また、5 月に開催される地域大運動会では町会未加入の方用のテントを準備し、町会加入未加入に関わらず参加できる体制をとっています。

地域ネットワーク委員会においては、65 歳以上の方の実態調査を行い名簿を更新していますが、町会未加入者の問題については対策を検討中です。まずは、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による名簿の活用により、

各町会のエリアを基本単位として、町会長や地域ネットワーク委員会、各老人会、民生委員等が協力しながら身近な地域での訪問等による見守り活動を検討していくこととし、区や区社協の支援を得て見守り活動に関する学習会の開催を検討する等、見守り活動の活性化に向けて取組みを進めていきます。

民生委員においては、地域大運動会で住之江区長を「一日民生委員」として、民生委員活動のPRを行うなど「顔の見える民生委員」として地域で見守り活動ができるよう工夫するとともに、地図上に落とした要援護者情報をもとに、気になる方を重点的に見守っています。

地域においては、あったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）を中心に、集合住宅の集会所を活用したサロンやお茶会などの自主的な活動を支援しています。平成29年度から開始した百歳体操についても、加賀屋福祉センターで開催した百歳体操の参加者自身が、所属する町会でも百歳体操立ち上げに取り組む事例もあり、地域の取組みとして百歳体操が広がりつつあります。

イ 商店街との連携

（ア） 課題

地域ネットワーク委員会では、加賀屋・粉浜地域包括支援センターおよび加賀屋ランチと連携して、商店街の北側および近隣のスーパー「マルナカ」からも協力を得て2箇所での「何でも相談会」開催をしていましたが、現在は、家賃の支払いというハードルもあり、商店街での実施を見合わせ、1箇所のみでの実施になっています。

人々が集まる地域の重要な資源である商店街を活性化し、地域福祉の推進にも活用できるような方策を考える必要があります。

（イ） 取組み

地域福祉関連のポスター掲示やチラシの配布について商店街の協力を得ています。「何でも相談会」には近隣の方の参加も多く、商店街も含めた地域の連携について検討していきます。

ウ 地域活動の担い手の人材発掘

（ア） 課題

若い世代はあまり町会に入会しない傾向にあり、現在の地域活動のボランティアには高齢化が進んでいることから、新たな人材の確保が重要な課題となっています。現在、子ども会の一部の町会だけに残っており、かつてのように子ども会行事に参加した子育て世代が青少年指導員等を経て地域活動に参加する例も少なくなっており、若い世代が既存のボランティアと顔を合わす機会が少ないのが現状です。

（イ） 取組み

担い手の高齢化は課題ではありますが、担い手にとってボランティア活動が生

きがいになっている一面もあり、現在の担い手は、無理のない範囲で担い手どうし交流を継続するとともに、PTA や子ども会等様々な団体への地道な声かけ等をつうじて、新たな人材の発掘に取り組みます。

エ 災害に備えての有効な訓練の導入

(ア) 課題

今後、高齢化の進展等に伴って災害時に援護が必要な方は増加していくため、高齢者や障がいのある方等とともに、地域において安全に避難するための訓練はますます重要になり、燃えている炎を消火するような実際の火災に有効な訓練が求められます。また、平成 29 年 10 月に台風 22 号が起こった際には実際に避難所を開設したものの、校舎の 2 階以上の鍵が開いていない等、避難所となる学校との連携についての課題が見えました。

(イ) 取り組み

加賀屋東地域は高層住宅が多く、津波発生時には高層住宅への避難が想定されるため、高層住宅への避難経路をわかりやすく示した防災マップを作成しています。また、地域の市営住宅での訓練では、津波を想定しそれぞれが自分の足で上階へ避難するための時間を計測し、有事の際に落ち着いて避難行動がとれるよう備えています。加えて、あらゆる災害を想定しながら学校での避難所開設訓練等、体験型の訓練を年に 2 回実施しています。今後は、平成 29 年度の台風 22 号での経験を活かして、学校等とさらに連携していきます。

オ 生活保護と個人情報

(ア) 課題

生活保護受給者数は依然として減ってはいません。個人情報保護の観点から、地域には生活保護受給者情報が回らず、誰がどのような支援を必要としているか把握するのが困難です。

カ 情報把握が困難な「ごみ屋敷」問題

(ア) 課題

家屋の周囲にまで影響するようなケースもありますが、多くは室内に限られた問題であり、外方はいかがいにくく、地域では支援を必要としている方の情報を把握することが困難です。

キ 高齢者食事サービス事業における新たな視点の導入

(ア) 課題

高齢者食事サービス事業は歴史のある事業であり、ボランティアの手作りによる食事は利用者から好評を得ており利用希望者も増えています。高齢化の進展による影響もあつてか、会食サービスよりも配食サービスの利用が増加傾向にあり

ます。一方で、ボランティア等の固定化や高齢化が見られ、現在のボランティア等だけでは賄いきれなくなっている現状があり、配食サービスについては月3回の実施から2回に減らして対応しています。また、食事サービスには各町会から2名ずつ、ボランティア参加してもらっていますが、ボランティアがいない町会には配食ができていない状況です。

平成27年度に「企業・NPO・学校・地域交流会」でできたつながりから、地域の企業「舞昆のこうはら」等との協働により、「さくら祭り」の開催が実現しており、「さくら祭り」には病院などが参画しつつありますが、食事サービスなどの継続的な取組みについては、企業との連携がなじみにくい点があります。

(イ) 取組み

現在は各町会長に、食事サービスを担うボランティアを町会から2名ずつ参加してもらえるよう呼びかけています。また、イベント等でできた企業とのつながりを活かしながら、より一層、互いの強みを活かした連携をめざすとともに、これらのイベントを開催することにより、多くの人にこのサービスを知ってもらい、さらなる担い手の発掘へもつなげるなど、人材確保に向けて工夫を重ねていきます。

ク 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

これまで地域独自の子育てサロンはありませんでしたが、平成27年5月から加賀屋福祉センターにおいて子育てサロン「パンダ」を立ち上げ、主任児童委員や民生委員・児童委員および更生保護女性会のメンバーで運営しており、現在も、利用者数は安定しています。

また、主任児童委員の活動においては、サロンに来てもらうのを待つだけでなく、ニーズを把握して、必要に応じて訪問をすることも有効と考えていますが、そのためには支援が必要な世帯の情報が必要であると考えています。

(イ) 取組み

区の実施する3か月健診等の機会を活用して、紹介ビラにより子育てサロン等の活動や主任児童委員の周知を図るよう取り組んでいます。運営については、子育てプラザや区役所と連携し、保護者どうしの交流も大事にしていきます。また、主任児童委員の活動においては、区の保健師等と連携をとり、適切な支援が必要な世帯の情報を得ながら、「顔の見える主任児童委員」として、必要に応じて家庭訪問に同行することも検討していきます。

7 粉浜



粉浜まつり

(1) 地域の範囲

粉浜 1～3 丁目、粉浜西 1～3 丁目、浜口東 1 丁目、浜口西 1 丁目

(2) 地域の特徴

区の北東に位置し、古くから住吉大社の門前町として栄えてきたまち。地域内には住吉公園や商店街もあり、生活に密着した人・物の交流も盛んな地域です。南海本線に隣接しており、西南には阪堺電車の住吉公園駅、北端には地下鉄四つ橋線の玉出駅があります。様々な交通機関の利用が可能であり、各種診療所も多く、生活には至便な地域と考えられます。

人口に関しては平成 22 年国勢調査時からわずかに減少しています。地域の平均でも高齢化率が 30%を超えており、特に古くからの町並みが残る粉浜 1・2 丁目はそれぞれ 29.4%、31.9%と高くなっています。また現在は UR となっていますが公団の団地として歴史を持つ住吉団地のある粉浜西 3 丁目については高齢化率が 41%を超えており、団地の歴史とともに高齢化も進展している状況です。

	平成 22 年	平成 27 年
・総人口	14,782 人	14,377 人
・高齢者（65 歳以上）	4,017 人（27.3%）	4,507 人（31.7%）
・単独世帯/独居率（65 歳以上）	1,244 人（41.0%）	1,408 人（42.2%）
・子ども（0～14 歳）	1,632 人（11.1%）	1,445 人（10.2%）
・生産年齢人口（15 歳～64 歳）	9,040 人（61.2%）	8,280 人（57.6%）
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 16 ・歯科診療所 12 ・保険薬局 12	
・市営住宅	なし	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

各町会において高齢者世帯カードとして名簿を管理し把握

イ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第3火曜日 11:30～ 70歳以上が対象 粉浜中央福社会館

毎月第2日曜日 11:30～ 70歳以上が対象 粉浜2丁目西会館

配食：毎月第2水曜日

ウ ふれあい喫茶（ふれあいサロン）

毎週木曜日 10:00～15:00 60歳以上が対象

エ いきいき教室（ふれあいサロン）

読み聞かせ、写真展示など 女性会の活動から発展

毎月第1水曜日

オ 見守り訪問

毎週2回 83歳以上の独居者が対象 ヤクルトの配布

カ 赤ちゃんサークル

毎月第2月曜日 10:00～11:30 0歳児を持つ親子が対象 毎回15組程度が利用

平成29年4月より粉浜福社会館に移動し実施

キ 子育てサークルはぐくみ 粉浜幼稚園

毎月第3金曜日 10:00～11:30 1歳以上の子を持つ親子が対象

ク 清掃活動

隔月第1日曜日 7:30～9:30

ケ 粉浜春まつり

よさこいパレードなど

4月開催

ケ 粉浜まつり

5月開催

コ ザ・夜店

商店街を借り、各団体が実施

7月開催

サ ラジオ体操 各小学校で実施

7・8月開催 6:30～ 毎回50名程度が参加

シ 夏季防犯巡視

8月実施

ス 夏季キャンプ

青少年指導員、PTA、こども会が主催

8月開催 小学生対象

セ 1中スポーツ大会

青少年指導員が主催

- 9月開催
- ソ 運動会はぐくみ競技
9月開催
- タ スポーツ大会
キックベースボール、ソフトボールなど
こども会に加入未加入問わず参加可
10月開催
- チ 大阪マラソンコース清掃活動
10月実施
- ツ 中学生薬物乱用防止教室 保護司会主催
11月開催
- テ 震災訓練
11月実施
- ト 文化の集い
11月開催
- ナ グラウンドゴルフ大会 体育厚生協会、スポーツ推進員が主催
町会対抗で実施
11月開催
- ニ もちつきフェスタ 青少年指導員、こども会、PTA が主催
12月開催
- ヌ 歳末特別警戒
12月実施
- ネ ソフトバレーボール大会 体育厚生協会、スポーツ推進員が主催
2月開催
- ノ 北粉浜・粉浜小スポーツ大会 青少年指導員、こども会、PTA が主催
スポーツチャンバラなど
2月開催
- ハ ユニカール大会 体育厚生協会、スポーツ推進員が主催
床の上で行うカーリングのような競技
2月開催
- ヒ 子どもお楽しみ会 PTA が主催
卒業生の送迎会
3月開催
- フ ディスコン 老人会主催
毎週水曜日 13:30～15:30
- ヘ 楽踊会
よさこいパレードで活躍、誰でも参加可
毎月第3土曜日 19:30～

- ホ 薬物乱用防止教室講習会 保護司会主催
年2回開催
- マ 手作り教室 老人会主催
展覧会なども実施
年3回開催
- ミ 子ども見守り隊 老人会が実施
通年 月～金曜日 朝夕
- ム 青色防犯パトロール
講習を受けたうえで従事
毎日
- メ 広報紙
年2回 全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と見守り活動の活性化

(ア) 課題

高齢化の進展等により、ますます支援を要する要援護者の状況を把握する必要性が出てきています。地域で最も高齢化の進んでいる粉浜西3丁目（UR住吉団地の賃貸棟）においては町会役員の後継者がおらず、町会が組織できないという問題がでており、住民の状況把握も困難な状況です。粉浜地域では、各町会で把握している高齢者の名簿をもとに各老人会とも協力しながら、高齢者の状況把握や見守りを行っていますが、老人会についても、加入しない人が増えています。町会が未組織である地域については、民生委員が中心になり担当地域を見守っており、民生委員の負担が大きくなってきていることも課題のひとつです。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿においては、町会未加入者の情報も含まれるため、要援護者把握の一助になるものですが、個人情報の扱いに注意したうえで、その活用方法について検討していく必要があります。

(イ) 取組み

各町会長が中心になって運用されている世帯カード（世帯の情報を本人が記入し町会が保管）の活用を進めるとともに、転入者に対して町会の活動や行事、ルール等を説明し、人のつながりや活動が見えるようにすることで町会加入のしやすい環境づくりに取り組み、責任を持って個人情報を管理しながら、要援護者の把握に努めます。特に、まだ町会や地域になじみの薄い新しい住民の方については、個人情報の開示に慎重な方が多く、訪問時にはお互いに信頼関係が築けるように配慮しています。敬老月間には、70歳以上の方に記念品を配る際に、氏名等の見守り活動に必要な最低限の情報を得られるよう努めています。

賃貸住宅の住民の方については、住宅のオーナーに交渉し、マンション全体と

しての町会への加入を求めながら、マンションに設置された掲示板を活用する等して情報発信していきます。

先述の要援護者名簿の提供を受け、現在の各町会での見守り活動を推進するために、区や区社協の支援を得て学習会を開催し、町会およびそれぞれの班をエリアとした見守り活動を基礎として、民生委員とも連携しながら見守りの取組みを進めていきます。なお、町会が未組織である地域については区社協の見守り相談室の協力を得ながら、民生委員とともに要援護者の孤立を防ぐよう取り組んでいきます。

新たな取組みとしては、地域と事業所・専門職とが連携して、懇談会を平成 28 年 9 月から平成 30 年 3 月迄の間に年 2 回、計 4 回実施し、地域の高齢者等を見守ることを目的として、「町会&事業所・専門職がつながるための連絡マップ」が作成されています。この連絡マップが、地域と福祉の専門職の連携を強化し、町会長や地域包括支援センターや事業所が高齢者等にとって、より身近な存在になることが期待されます。

イ 認知症高齢者の権利擁護

(ア) 課題

高齢化の進展は認知症の高齢者の増加にもつながり、特に単身で近隣に身よりもない方にとっては、本人に寄り添い権利擁護することが必要となってきます。また、食事サービス等の集まりにおいて認知症の相談が見られるようになっており、認知症の方を地域で支えていくことは今後の課題となっています。

この課題に対応すべく声かけをしたところ、現在、粉浜地域では、大阪市が実施する「市民後見人^{*}」として 5 名が登録されていますが、高齢者数に対して、市民後見人数は十分ではありません。

(イ) 取組み

引き続き、認知症等で後見が必要な方を地域で支えることができるよう啓発を行っていくことで、市民後見人の増員に向けて取り組みます。

ウ 地域北部における高齢者の外出促進等

(ア) 課題

地域の北部は古いまちであり、つながりが強い地域ではあるものの、ふれあい喫茶及びいきいき教室の実施場所が地域の南端に位置しており、北部からの高齢者の参加が難しい状況です。また、安定した実施場所の確保も難しいという課題もあります。

(イ) 取組み

北部に住む方も、グラウンドゴルフや食事サービスに参加しており、北部からの参加者が帰宅する際には、参加者の近隣に住むボランティアが付き添うようにしています。今後も高齢者の外出促進に資するように、ボランティアの付き添い

や実施場所を増やす等、多くの方が参加できるよう引き続き検討していきます。

エ 町会加入の促進及び地域活動の担い手の発掘

(ア) 課題

粉浜地域の町会加入率は比較的高いものの、担い手の固定化や、高齢化により新たな人材の確保が困難になってきています。地域活動の新たな担い手を発掘し活動を引き継いでいくことは、とても重要な地域課題です。賃貸住宅とりわけワンルームマンション等の住民については、転出入も多く地域との関わりが薄い傾向にあるため、個別に町会への加入を求めるのが困難な状況です。また、町会行事等に参加される方も固定化しており、新しく参加する方がなじみにくいという懸念もあります。

(イ) 取組み

行事などをおし、子ども会に加入希望される若い世代には町会加入が必須であることを説明し、町会への加入をすすめています。丁寧に活動や町会の説明を行うことが、その後の地域活動への協力につながるため、きめ細かく地域の情報を発信することで理解を得ていくとともに、あらゆる機会をつうじて声かけを行いながら、新しい担い手の確保に取り組んでいきます。一部の町会では、転居してきた人向けのパンフレットを作成し、町会長か町会の各班長から配布しています。また班長の役割を記載したパンフレットを作成し、各班長に町会加入の促進について意識を持ってもらうようにもしています。

あわせて、先述したようにマンション全体での町会加入を進めることで新たな活動への参加者の掘り起こしを行っていくとともに、引き続き区役所にも町会加入促進についての支援を求めています。

オ 地域から孤立した世帯における児童虐待等の防止

(ア) 課題

粉浜地域は歴史のある町ですが、転入者も多いことから、地域との結びつきの薄い方々がおられます。育児や介護等のストレスを抱えた方にとって、支援の手や見守りの目が届かず孤立する恐れもあり、結果として虐待事例の遠因となることも考えられます。虐待は遠い出来事ではなく、身近に起こり得ることだという意識をもって、未然に防げるような取組みを行っていくことが大切です。

(イ) 取組み

虐待は身近な問題であることを民生委員・児童委員等が中心となって啓発するとともに、育児や介護疲れ等を抱えている方を支えるため、町会への加入等あらゆる手法でつながりを作るよう努めます。また、普段から学校や施設と地域がコミュニケーションを取りながら、見守りのネットワークをつくることをめざしていきます。

カ 子育てサロン運営の新たな担い手や幅広いサロン参加を得るための工夫

(ア) 課題

粉浜地域では、更生保護女性会を中心とした「赤ちゃんサークル」と、主任児童委員や更生保護女性会およびボランティアを中心とした子育てサークル「はぐくみ」を運営しています。どちらも、利用者どうしが仲良く誘い合って参加したりする様子も見られ、利用者数が安定していますが、担い手側の世代と利用する子育て世代との間にだんだんと年代の差が生まれており、ボランティアスタッフに現代の子育て感覚とのずれが心配され、若い世代のボランティアスタッフも呼び込む必要があると考えています。

また、情報が届かない、閉じこもりがちである等、ニーズがありながらも来られない方にも来てもらう対策が必要です。

(イ) 取組み

新たな若い世代のボランティアの呼び込みについては、地域で行われるあらゆるイベントや行事等で積極的に声かけを行っていきます。

また、普段サロンに来ている方からの情報を大切にすることで、支援が必要な方が地域のなかで埋もれないよう取り組むとともに、上記のような地域でのあらゆるイベントや行事、並びに3か月健診等の機会を活用して、紹介ビラによるサロン活動および主任児童委員の周知に努めるとともに、若い世代が活用する SNS を取り入れたり、利用者の口コミを増やしたりしたいと考えています。

8 平林



ひらこや

(1) 地域の範囲

泉１・２丁目、平林北１・２丁目、平林南１・２丁目、南港東１～４丁目、南港南１～７丁目

(2) 地域の特徴

区の南西に位置する区内で最も広大な地域で、南側と北側がそれぞれ大和川と木津川に接し、地域内を住吉川が流れています。木材の町として知られ、古くから多数の貯木場があります。また、現在でも大阪に８箇所残っている渡船の一つである木津川渡船場があり、河川を利用して繁栄してきた地域です。

しかし、医療機関や日常生活の用を足すスーパー等の店舗も少なく、南部にニュートラムは走っているものの交通網が行き届かない面も見られます。

平成 22 年の国勢調査時に比べると 7%以上の人口減少が見られます。0～14 歳人口が 28%ほど減少し、65 歳以上は 30%ほど増加、75 歳以上も 60%弱増加しており、少子高齢化が顕著に現れている地域であると考えられます。細かい地域ごとに見ると、市営住宅や UR の団地がある南港東 1 丁目については高齢化率が 36%を超える状況であり、とても高い数値となっています。

	平成 22 年	平成 27 年
・総人口	6,856 人	6,333 人
・高齢者（65 歳以上）	1,480 人（21.8%）	1,929 人（31.2%）
・単独世帯/独居率（65 歳以上）	493 人（43.1%）	681 人（48.8%）
・こども（0～14 歳）	786 人（11.6%）	561 人（9.1%）
・生産年齢人口（15 歳～64 歳）	4,512 人（65.8%）	3,694 人（58.3%）
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 1 ・歯科診療所 1 ・保険薬局 0 ※	
・市営住宅	・ 6 棟 874 戸	

※大阪府薬剤師会に登録する保険薬局は 1 件あり。

(3) 現在の主な取組み

- ア 高齢者の把握
町会ごとに把握し名簿を管理
- イ 高齢者食事サービス事業
会食
年3回 65歳以上が対象 町会毎に実施（事前予約要）
- ウ ふれあい喫茶
月1回 町会毎に開催
- エ ふれあい喫茶「ひら茶」
毎週木曜日 10:00～15:00 どなたでも参加可能
- オ 買物難民対策「ふれあいマルシェ」
毎月第1・3木曜日 10:00～15:00
- カ 高齢者友愛訪問
毎月1回 75歳以上の独居高齢者、ほか訪問が必要と思われる世帯対象
- キ 歩こう会
毎月第1・3土曜日 65歳以上が対象
- ク グラウンドゴルフ大会
65歳以上が対象
- ケ 子育てサロン
毎月第4火曜日 10:00～12:00 妊婦、乳幼児、未就園児と保護者が対象
- コ ひらこや
毎月第1、3木曜日 16:00～18:00（夏季・冬季時間変更あり）
学習支援・食育、遠足あり
- サ 花ボランティアサークル
随時
- シ カラオケ教室
毎月第2・4木曜日 11:30～13:00（事前予約要）
- ス お花見会
4月開催 65歳以上が対象（事前予約要）
- セ 夜桜会
お花見会開催後の1週間実施（どなたでも参加自由）
- ソ 盆踊り大会
8月開催
- タ 敬老の集い
9月開催 65歳以上が対象（事前予約要）
- チ 防災訓練
10月実施
- ツ 道路清掃美化

- 10 月実施
- テ 平林カーニバル
- 11 月開催
- ト 夜間カフェ&演芸
- 11 月開催
- ナ 子どもフェスタ
- 11 月開催
- ニ もちつき大会
- 10 月第 1 木曜日開催 地域の保育園児が対象の地域交流事業
- ヌ 男の料理教室
- 12 月開催 独居 65 歳以上男性が対象（事前予約要）
- ネ 地域交流会（企業との交流）
- 2 月開催
- ノ 寄せ植え教室（企業との交流）
- 年 2 回 5 月 11 月
- ハ 広報
- 広報紙を年 2 回（6 月、11 月）に全戸配布
- SNS も活用

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 要援護者の把握と見守り活動の拡充

(ア) 課題

急速な高齢化等に伴い、支援を要する方に対する見守り活動の重要性が増しています。孤独死の防止のためにも高齢者の孤立化に対して早期に対応することが求められていますが、町会未加入者の状況把握は難しい課題となっています。特に賃貸契約の集合住宅において状況把握が難しい傾向があります。地域内にある UR でも独居高齢者の孤立化による問題がみられます。高齢者の生活支援や見守りについては、地域における大きな課題です。

平林地域においては、各町会の地域ネットワーク委員が、それぞれのもとに配置された友愛ボランティアと協力して、見守り活動等を実施しています。

平成 27 年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される要援護者名簿の提供を受け、活用するとともに、より一層見守り活動を活性化する必要があります。

また、老人会の活動などを高齢者と地域との接点とするためにも、高齢者の方の多様なニーズに合わせた偏りのない幅広いジャンルの活動が必要であると考えています。

(イ) 取組み

平林地域においては、町会未加入者や独居の高齢者等が地域との接点をもてる

ように、また必要に応じて生活状況等を把握し必要な支援につなげることができるように、高齢者等のうち訪問が必要な方への友愛訪問を月に1回実施するとともに、同じく月1回地域ネットワーク委員会を開き、情報共有および対策の検討を行っています。また、見守り活動に関する学習会の開催をし、各町会の地域ネットワーク委員のもとに配置されている「友愛ボランティア」の拡充に向かって取り組んでいきます。高層住宅においては各階毎のボランティアの配置が理想だと考えています。

あわせて、月1回開催するネットワーク委員会とは別に、少なくとも年に1回は町会単位での見守り活動に関する懇談会を開催し、各委員や友愛ボランティアの意見交換をつうじて、地域におけるよりよい見守り活動のあり方を検討しています。

なお、毎週木曜日に実施しているふれあい喫茶（ひら茶）等、地域活動協議会の行事については、基本的に町会の加入を問わずどなたでも参加できるようにしています。ふれあい喫茶には男性の参加も多くみられたり、行事への参加をきっかけに町会に加入される方がおられたり、利用者から見守り活動に資する情報が得られたりするため、今後とも継続して取り組みます。

イ 夜間防犯対策

(ア) 課題

街灯が少なく暗い場所が多いこともあり、特に夏に防犯上の不安があります。また、夜間に他地域からも青少年が集まることもあり、青少年の健全育成に関しても問題があると考えられます。公園周辺に青少年が集まり、食べ物の包装紙等のごみが放置されていることもあります。会館前のグラウンドにも青少年が集まる姿が見えるため、門扉を設置し管理する予定ではあるものの、一方では子どもたちの遊ぶ場所がなくなるといった問題もあります。

(イ) 取り組み

一部の町会で防犯のため見回り活動を行っているところもありますが、全地域で取り組まないと効力が十分に発揮できないと考えており、夜警ボランティアが全地域内を定期的に見回る活動が必要であると考えます。また、防犯カメラを設置し、より効率的な防犯対策に取り組むとともに、区や関係局と連携し取り組みます。

ウ 買物難民対策

(ア) 課題

平林地域は範囲が広く、地域内にスーパーが1箇所しかないことや、ニュートラム・バス路線の交通網に偏りがあるため、高齢者等にとっては買い物に不便がある状況です。特にニュートラム平林駅周辺については、近隣にスーパーがなく不便に感じる方が多くなっています。そのため、地元企業の「ふれコミ」との協

働により、福祉会館に來れば新鮮な野菜等の買物ができるよう平成 27 年 4 月より毎週木曜日のふれあい喫茶「ひら茶」に合わせる形で、第 1、第 3 木曜日に「ふれあいマルシェ」という取組みを開始しました。また、高齢者等の福祉会館への移動手段を確保を目的として、平成 28 年 4 月より地域独自で福祉会館への送迎車両運行事業を立ち上げました。開始当時から、毎回 4 人の有償ボランティアの運転手が担当してきましたが、現在はボランティアが減り、担い手が不足している状態です。

(イ) 取組み

「ふれあいマルシェ」は地域の方々に定着にしてきました。利用客数は当初の年間 2000 人から 1500 人に減っているものの、単価は上がっており、リピーターに根づいた運営ができていることがうかがえます。今後は、より便利で魅力あるマルシェにするため、ポイント制度や買い物袋持参割引を実施しています。また、同日開催している「ひら茶」の利用者数を伸ばすために、10 回分の価格で 12 回利用できるチケットを作成したり、誕生月の人にはチケットをプレゼントする等の工夫をすることで、「ふれあいマルシェ」への集客数も伸ばすよう取り組んでいます。今後は参加型イベント等も実施することを検討しています。

福祉会館への送迎車両運行事業については、有償ボランティアである運転手の負担にも考慮しながら、新たな運転手の担い手を確保するよう努めます。

エ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

高齢者への支援という課題を実現していくためには、マンパワーが必要です。特に若い世代の担い手が不足しています。

一方で、いわゆる老老介護が問題視されることもありますが、平林地域では、相手のことを分かりあいやすい元気な高齢者が、支援を要する高齢者を支えることはお互いの活性化にもつながるため、老老介護を前向きに捉え、高齢であっても動ける方は積極的に地域活動への参加できるような仕組みづくりが必要だと考えています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会では、高齢であっても社会貢献や生きがいを求めて地域活動に参加できるよう、チラシやポスターによる一般のボランティアを継続的に募集していき、幅広い層の参加を促していきます。若い世代については、女性部が中心となり PTA や子ども会のメンバーに声を掛け、ふれあい喫茶等負担が少ない活動から参加してもらうことによって、ボランティアに参加しやすい雰囲気や環境を整備し、人材の確保と定着を実践していきます。また、元気な 70 代にも着目し、「手伝いたい」「仕事をしたい」「誰かの役に立ちたい」という気持ちをもった方が地域で活躍し生きがいを持てる場を作ることをめざし、引き続き広報紙等を活用して 70 代ボランティアを募集します。有償ボランティアについては、お

金の管理等ができる人材確保をする等、体制整備が整ってから検討することとします。

オ 企業との交流と協働・共存

(ア) 課題

平林地域には企業が多く存在することから、以前から互いに共存するため交流を続けてきました。現在は、年に1回の交流会や、道路清掃、寄せ植え教室等をつうじて企業と住民との交流機会を持っています。また、地域活動協議会へも企業有志会の参画を得ています。今後も住民と企業が一体となり協力して自分達でやっていくという風土を維持し、地域活動の広がりにつなげていく必要があります。

(イ) 取組み

平成28年度より、地域活動協議会の企業有志会部会の活動として、地域活動協議会で作成する広報紙「平林新聞」での協力企業の周知をし、関係づくりを重ねています。また、道路清掃へのより一層の企業の参画を勧めたり、「平林新聞」を持参して企業へ町会への加入や災害時の協力を依頼したり、より多くの地元企業の地域活動への参画を促すきっかけづくりを行っています。また、近隣企業の社員の方々が「ひら茶」を利用したり、福社会館への送迎車に協賛企業の社名入りステッカーを貼ったり、企業交流会に積極的に参加したりしています。今後も近隣企業には催し等に協賛してもらうだけでなく、催しに参加してもらうことでより一層、交流を深めていきます。

カ 生活保護受給世帯の増加

(ア) 課題

生活保護受給世帯は増加傾向にあり、地域においても生活困窮者の問題は大きな課題です。個人情報保護の観点から、以前は緊密であった民生委員と行政の連携が薄くなっており、地域で持っている情報が反映されにくくなったと感じています。この課題については地域として取り組んでいくことが難しくはありますが、民生委員の持つ情報等が生活困窮者の支援や生活保護行政に結びつくような連携できる仕組みづくりが必要だと考えています。

キ 広報活動の強化

(ア) 課題

まちづくりセンターが地域で行っている様々な活動をまとめた行事カレンダーを作成していますが、これまで、地域では様々な活動を行っているにも関わらず、積極的に広報や周知活動を行うことが出来ていませんでした。ホームページやSNSの活用による更なる広報の強化について検討しており、ホームページに関しては更新管理できる体制づくりの準備段階にあります。

(イ) 取組み

積極的な広報に取り組むため、平成 27 年 11 月から広報紙「平林新聞」を発行し地域内の企業を含む全戸に配布しています。SNS については、積極的に活用し更なる広報の強化を進めています。ホームページに関しては、更新管理できる体制づくりに向けて検討していきます。

ク 子育てサロンの運営強化と活動の周知

(ア) 課題

平林地域では月 1 回、平林福祉会館において主任児童委員や更生保護女性会および地域ネットワーク推進員により子育てサロンを運営していますが、活気ある活動の継続のためにも若い運営メンバーの呼び込みが必要であると考えています。

また、料理教室などの魅力的な行事を積極的に実施していたり、サロンの会場である会館には駐車場があるため、車で地域外の方も来られるなど、多くの方に参加していただいておりますが、情報が届いていなかったり、閉じこもりがちであったりという理由で、ニーズはありながらもサロンに来られない方にどのように来てもらうかが課題となっています。来場者を増やす手段として、福祉会館送迎車両を活用するため、運転手の確保を検討しているところです。

(イ) 取組み

子育てサロンの運営をさらに活性化するため、PTA や子ども会へ呼びかけて若い運営メンバーに入ってもらえるよう取り組み、時間が空いたときに参加してもらうなど負担がないような声かけを心がけています。

また、平林新聞への掲載や、近隣地域と合同でのビラ作成、3 か月健診等の機会を活かした紹介ビラによるサロン活動や主任児童委員の周知に加えて、SNS での発信をする等し、子育てサロンをより多くの人に知ってもらい、ニーズのある方へサービスが届くよう検討します。また、福祉会館送迎車両を活用して、多くの方に参加してもらえるよう取組んでいきます。

ケ 新たな子どもへの支援

(ア) 課題

平林地域は、比較的共働き家庭やひとり親家庭が多く、学習、生活の両面において地域の子どもたちを支援していく必要があると感じています。

(イ) 取組み

地域の子どもたちに学習の場を提供すると共に、学習の場に参加した子どもたちに食事の提供を行い、子どもたちの居場所として平林福祉会館を利用する取組みとして、平成 29 年度より「ひらこや」を開始しました。企業等との協力を得ながら小学校と連携し運営しており、運営に関わるボランティアや小学校や区や区社協等関係者によりふり返りの会を開催し、課題を共有しながら子どもたちを見守り、気

になる子どもには本人や家族にも声かけする等し、「ひらこや」が子どもたちのよりよい居場所となるよう取り組みます。

9 新北島



子育てサロン「すくすく」

(1) 地域の範囲

新北島 1 ～ 8 丁目

(2) 地域の特徴

区の南部に位置し、南には大和川が流れ、堺市に隣接しています。地下鉄四つ橋線、ニュートラムの住之江公園駅から市内各地へのアクセスが可能です。地域内には住之江警察署や住之江郵便局等の公的機関も所在しています。

平成 22 年国勢調査時から人口にほとんど変化はありませんが、0～14 歳人口は 18% 強減少、高齢者人口は 31% ほど増加しており高齢化の進展が見られ、75 歳以上人口は 56% 以上増加しています。なかでも市営住宅のある新北島 4 丁目については高齢化率が 39.7% となっています。

	平成 22 年	平成 27 年
・総人口	12, 210 人	12, 096 人
・高齢者（65 歳以上）	2, 126 人（17. 5%）	2, 788 人（23. 5%）
・単独世帯/独居率（65 歳以上）	446 人（29. 9%）	661 人（34. 7%）
・こども（0～14 歳）	2, 006 人（16. 5%）	1, 632 人（13. 8%）
・生産年齢人口（15 歳～64 歳）	8, 040 人（65. 8%）	7, 442 人（61. 5%）
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 10 ・歯科診療所 6 ・保険薬局 5	
・市営住宅	・ 5 棟 1, 195 戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会では70歳以上の名簿を管理し1,500名程度を把握している。また、食事サービス利用者については情報も把握し地域ネットワーク委員会において集約し、一部の町会では見守り活動に活かしている。

イ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第3土曜日 12:00～ 73歳以上が対象（300円、事前予約要）

花見会：4月第2土曜日 12:00～ 73歳以上が対象（300円、事前予約要）

南公園で実施

敬老会：9月第2土曜日 12:00～ 73歳以上が対象（300円、事前予約要）

新北島会館で実施

配食：毎月第2・4木曜日 夕食 毎回50名程度が利用

70歳以上で食事作りが困難な方対象（300円、事前予約要）

ウ ふれあい喫茶「やすらぎ」

毎月第2火曜日 13:00～15:00 どなたでも参加可能 手芸コーナーあり

エ カラオケを楽しむ会

第2・4火曜日 13:00～16:00

オ 健康づくり・仲間づくり・民踊を楽しむ会

第2・4木曜日 13:00～15:00

カ 子育てサロン「すくすく」

毎月第4月曜日 10:00～11:30 幼児と保護者が対象 利用者も多く楽しい雰囲気

キ ニュージ☆ランド（区保健福祉センター開催）

毎月第1月曜日 13:30～15:00 乳児と保護者が対象

ケ マンションめぐり

高齢者対象に訪問し「あんしんカプセル」を配布

随時、住之江区地域包括支援センター、新北島ランチと協力

コ ボランティア研修

手話教室 月2回随時 月曜日 13:30～15:00

サ 子ども夏祭り

7月開催 一部の地域で小学生を対象に開催

シ 高齢者敬老見守り訪問

お祝い品の配布 70歳以上対象 各町会ごとの工夫あり

9月開催

ス 防災訓練

小学校土曜授業と連携し実施

11月実施

セ 歳末夜警

12月実施

ソ 納涼盆踊り

8月 連合町会が開催

タ 大根炊き会

12月 食事サービス利用者を中心にどなたでも参加可

チ 笑いのケア体操

毎月第3火曜日 地域ネットワーク推進員が中心となり実施

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 支援を必要とする高齢者等の要援護者の把握と見守り

(ア) 課題

高齢者等の要援護者の把握と見守りにおいて、新北島地域ではマンションの新規建設が多いこともあり、町会未加入の要援護者情報をどのようにして把握するかということが災害時の体制作りの面とあわせて課題となっています。オートロックで管理され、管理会社も遠方にあるマンションについては訪問することも難しい状況です。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、高齢や障がいのある対象者のうち同意された方の名簿が整備され地域に提供されており、この名簿には町会未加入者情報も含まれているため、情報把握の手段となりますが、名簿の扱いについては戸惑うところもあり、どのように活用するかを引き続き検討する必要があります。また、対象外の方や同意されていない方のなかにも支援が必要な方や孤立している方がいる可能性があり、町会未加入、要援護者名簿にもない方々をどのように見守るかが課題となっています。

(イ) 取組み

地域ネットワーク委員会が協力している区社会福祉協議会の「あんしんカプセル」の取組みを、町会への加入未加入を問わず広めていくために、住之江区地域包括支援センター、新北島ブランチ（豊泉家）及び地域ネットワーク委員会で協力し、とりわけ町会への加入率が低い傾向にあるマンションを巡る活動を継続していきます。また、地域包括支援センターやブランチと協力し、地域の店舗や、銀行、郵便局、コンビニ等の協力を得て、地域包括支援センターやブランチのチラシ・ポスター等を掲示することにより、支援を必要とする人へ必要な情報を届けることができるよう取り組みます。

加えて、災害時に支援が必要な方をどのようにして把握し、避難の際にどういった体制をとるべきかといったことについて、町会長ごとに情報を把握することをめざし、各町会長と民生委員が中心となって話し合いを進めています。あったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）が支援し開催する学習会では、町会の班長を対象に、マンションのフロアごとに情報把握し民生委員と

連携することテーマに実施するなど、細やかな情報把握を進めています。

要援護者名簿を活用し、地域での見守り活動を活性化する手法としては、町会長のもと各町会から選出された委員会役員とボランティアが協力しながら、担当を決めて訪問等による見守り活動を実施できるよう、区や区社協の支援を得ながら引き続き学習会の開催等を検討するとともに、孤立が心配される方については、見守り相談室の協力を得て支援につなげるよう取り組みます。

イ 高齢者の居場所の更なる活性化

(ア) 課題

新北島地域でのふれあい喫茶は約 20 年間続いてきましたが、利用者が減ってきたことや担い手の環境の変化等により、実施回数を月 2 回から 1 回に減らしており、利用者増のための周知方法を検討する必要があります。一方で、食事サービスについては利用希望者が増えています。

(イ) 取り組み

新たな利用者や担い手を募るため、広報紙に掲載したりチラシを町会内で回覧したり、ポスターを掲示板に掲出し周知に努めています。また、あったかネットコーディネーターにより平成 28 年度からは「笑いのケア体操」を導入し、高齢者の新たな居場所づくりについても着手しています。

ウ 障がいのある方等の地域行事への参加促進

(ア) 課題

新北島地域での配食サービスについては、所定の年齢に達していなくても障がい等により食事を作ることが困難であれば利用が可能です。障がいをお持ちの方が様々な地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことは大切な視点であり、地域にある介護、障がい等の施設利用者と地域住民との交流は、互いの理解を深め、地域を豊かなつながりのある場にするために必要です。

(イ) 取り組み

当地域には、市の委託を受けた NPO 法人自立生活夢宙センターが運営する住之江区障がい者相談支援センター*があり、地域の見守り活動における精神障がいのある方への対応について相談をするなど、連携が進みつつあります。今後も施設利用者と地域住民とのコミュニケーションをつうじて更なる交流、つながりづくりを進めていきます。

エ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

地域で行われているそれぞれの活動については、ボランティア等の担い手が高齢化し、各種団体では世代交代ができない等の問題が生じています。若い世代は仕事があって活動が困難であったり、地域活動への関心が薄かったりすること等

が原因と考えています。

(イ) 取組み

気軽に見学してもらえそうな環境づくりに努め、手話等のボランティア向け研修には一般からの参加も受け入れることにより、そこから配食サービス等の活動への参加を促す等、きっかけ作りに取り組んでいきます。

子育てサロンでは、若手の主任児童員も活躍しており、参加していたお母さんに、お子さんの成長に合わせて余裕が生まれたら運営を補助してもらおう等、若い世代を巻き込む雰囲気づくりを引き続き検討していきます。

活動頻度についても若い世代のライフサイクルを考慮して、まずは3か月に一度参加するところから始め、徐々に活動頻度を増やしていくような方法で新たな担い手に参加してもらおうよう努めます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知と相談しやすい環境づくり

(ア) 課題

新北島地域では、月に1回、主任児童委員と民生委員・児童委員、更生保護女性会、ボランティアおよびあったかネットコーディネーターによって、新北島会館において子育てサロン「すくすく」を開催しています。口コミで広がり、毎回20組程度の方に参加していただいているものの、当地域は新しく建てられたマンションが多い等の理由から、町会未加入者が多く、それらの方も含めてニーズを抱えた方々へどのように活動を周知していくか、という課題があります。また、参加している親子のなかには継続した支援が必要であると感じる方々もいます。あわせて、子育て世代と運営側の世代格差等により、コミュニケーションが難しくなっており、必要な支援へつなぎづらい場面も出てきています。

(イ) 取組み

よりきめ細かい活動の周知のため、マンション管理組合等と協力して掲示板を使った広報の実施や、引き続き口コミでの広がりを狙った参加者とのコミュニケーションの推進、3か月健診等の機会を活用したサロン活動および主任児童委員の紹介ビラによる周知等、様々な方策を実施していきます。また、気になる親子に関しては、必要に応じた支援や専門機関とつなげていきます。あわせて、ベテランボランティアは自身の子育て経験を活かしつつ、子育て世代に合わせたコミュニケーションを工夫しながら子育てに関するアドバイスを上手に伝え、子どもだけでなく子育てをする親のケアや育ちも視野に入れて、相談しやすい環境づくりに取り組み、参加者の満足度を上げるよう検討します。

カ 会館の活用と周知

(ア) 課題

会館は地域の様々な事業や会議で使用されているものの、会館についての認知度は十分ではないと考えています。施設名が「老人福祉会館」とあることから、高齢者向けで

あるというイメージが強く、会館で何をやっているのか想像しにくいことも原因のひとつであると考えています。会館の維持管理の点からも多様な活用方法を検討していく必要があります。

10 南港緑



小物作りの会

(1) 地域の範囲

南港東5丁目、南港中1・2丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内で最も南に位置し、名前のとおり春には南港緑公園で桜が満開に咲き、季節の色とりどりの花々が楽しめる緑あふれる地域。北部にニュートラムのポートタウン東駅があり、区の南港ポートタウンサービスコーナーが所在しています。南港地域全体の特徴でもあります。集合住宅のみが集まっており、南港緑においても市営住宅とUR、分譲マンションがあります。

平成22年の国勢調査時から10%ほどの人口減少がみられ、0～14歳は32%程度、15～64歳の生産年齢人口も24%ほど減少しています。平成22年当時は28.1%と区内でもっとも高い高齢化率であり、平成27年の高齢化率は40.4%となっています。

	平成22年	平成27年
・総人口	5,368人	4,812人
・高齢者（65歳以上）	1,494人（28.1%）	1,926人（40.4%）
・単独世帯/独居率（65歳以上）	278人（31.0%）	394人（35.0%）
・子ども（0～14歳）	509人（9.6%）	345人（7.2%）
・生産年齢人口（15歳～64歳）	3,310人（61.7%）	2,491人（51.8%）
・医療機関数	・病院1・診療所5・歯科診療所1・保険薬局4	
・市営住宅	・4棟1,224戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会・自治会単位で把握

イ 高齢者食事サービス事業（手作り料理）

会食：毎月第3日曜日 12:00～ 65歳以上の独居の方、70歳以上の方の世帯、障がいのある方が対象（200円）

ウ ふれあい喫茶

毎月第3木曜日 10:30～14:00 どなたでも利用可（100円）

エ 民踊教室

デイサービス等への慰問活動も実施

毎週水曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象 平成30年度からは会場変更予定

オ ふれあい会、健康教室（ミニデイサービス）

毎月第1木曜日 13:00～14:00 65歳以上が対象

カ 小物作りの会

17年間継続して活動中

毎月最終木曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象

キ カラオケ教室同好会

毎週金曜日 13:00～15:00 65歳以上が対象

ク グラウンドゴルフ

毎週月～金曜日 8:30～10:30 65歳以上が対象

ケ ディスコン

毎月第4土曜日 16:00～18:00 65歳以上が対象

コ 子育てサークル「よちよちランド」

毎月第1水曜日 10:30～12:00 乳幼児と保護者が対象

毎回10～15組程度が利用

サ 大掃除プロジェクト

5月開催 廃油回収なども実施

シ 盆踊り大会

7月開催

ス 育成会 こども映画会

育成が主催 小学校で実施

7月もしくは8月開催 中学生が対象

セ 南港ポートタウンまつり

8月開催

ソ ラジオ体操

小学校運動場で実施

8月開催 小学生と保護者が対象

- タ 敬老の集い
9月実施 70歳以上が対象
- チ 避難体験・映画会
こども会が主催
9月開催予定 小学生と保護者が対象
- ツ 緑こどもフェスタ（秋まつり）
10月開催
- テ 防災訓練
中学校区単位で実施
11月開催
- ト 育成会 もちつき大会
11月開催 小学生と中学生が対象
- ナ もちつき大会
棟ごとに全棟で実施
12月開催
- ニ ディスコン大会
2月開催
- ヌ こどもスポーツ大会
ドッチビー等を1～6年生の混成チームで実施
子育てサークルで幼児の預かりあり
6月もしくは冬に開催
- ネ 広報紙
地域活動協議会 年1回 地区社会福祉協議会 年2回

(4) 地域の主な課題と今後の取り組み

ア 町会未加入の要援護者の把握と見守り活動の活性化

(ア) 課題

住棟ごとにある民間マンションの自治会組織率はやや低下したものの、市営住宅や民間マンションの自治会の組織率や町会への加入率は低くはありませんが、UR（賃貸住宅）にはこれらの組織がないため、高齢者や問題を抱えている方へのアプローチが困難となっています。また、南港地域は集合住宅のみで構成されるため住民の交流が希薄化し情報が伝わりにくく、要援護者の孤立が心配されます。

平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿においては、自治会・町会未加入者の情報も含まれるため、要援護者把握の一助になるものと考えていますが、今後は、その活用方法について検討するとともに、ますます見守り活動を活性化していく必要があります。

区社協と地域ネットワーク委員とで取り組んでいる「あんしんカプセル」の取

組みも、ここ数年は活動が停滞しており、見守り活動にかかる情報共有がまだまだ不十分であるため、より一層の区内関係機関との連携が必要です。高齢者向け食事サービスについては、利用者数が半減していることから、対策を検討しています。

また、地域内の小学校の統廃合の影響については、いままで校庭を利用して実施していた活動は、廃校後 1 年間は校庭を利用できることとなっていますが、今後の継続にも影響が出ることも考えられ、活動場所について検討することが必要です。

(イ) 取組み

UR（賃貸住宅）に関しては、UR 担当者がケア会議に出席したり、町会入会案内配布に協力を得たり、と連携が進みつつあります。町会に未加入の方へも、子ども会行事や敬老会等の行事への参加を呼びかけており、行事に参加された方をうじてネットワークを拡大できるよう地道な活動を継続するとともに、UR の協力を得ながら住宅の掲示板を活用し、地域の活動や高齢者に必要な情報を周知するよう取り組みます。

町会においては、掲示板のみならず、エレベーターやダストシュートまわり等のスペースも活用して情報の周知に努めるとともに、回覧板を一声かけて回すことで、不在により情報が止まることを防ぎ、近隣の様子を把握できる効果も期待できることから、この取組みを全地域に広げられるよう検討します。

また、あんしんカプセルについては、区内各機関との連携をはかりながら、既配布者に関して地域で把握している情報を更新し、新規の配布を積極的に行うことで、活性化していきます。

見守り活動については、現在は各自治会・町会単位で把握している高齢者名簿を基本に、一部の町会では、各フロアに高齢者係を配置し高齢者情報を把握しデータ化しており、あんしんカプセルの取組みとあわせて活用するなどそれぞれの自治会・町会で独自に実施しています。民生委員の定例会には包括支援センターも参加し、情報交換することで、気になる方をピックアップし、地域で開催するふれあい喫茶や包括支援センターが実施する「なんでも相談」につなげています。あわせて、食事サービスの利用者数増についても検討していきます。

「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による名簿提供に伴い、区や区社協の支援による学習会等の開催を検討するとともに、自治会・町会のエリアごとの現在の取組みを基礎としながら、地域活動協議会としてさらなる見守り活動の体制づくりを更に進めていきます。あわせて、平成 29 年度には一部の町会において森ノ宮医療大学の協力を得て高齢者向けアンケートを実施しており、データに基づいた支援や見守り活動に活かしていきます。

その他、一部の地域では、高齢者の孤立防止を目的に、音楽療法の集まりを続けており、毎回 25 名ほどの高齢者が参加していたり、森ノ宮医療大学の協力を得て健康体操などを実施しています。17 年間継続している「小物づくりの会」等と

ともに新たな高齢者の参加や交流の場づくりに取組めます。

イ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

ボランティアは固定化や高齢化の傾向にあり、特に、町会組織がない住棟から参画が得られにくい状況です。また、市営住宅においてはひとり親家庭、障がい者、高齢者等福祉向けの住戸が多く、地域活動を担うマンパワーが豊富とは言えない状況にあります。加えて、団塊の世代と言われる人々は、退職し家に引きこもる傾向にあることも多く、地域活動への参加は低調で、それらの人の持つ技術や能力を活かすことができていないという課題もあります。

地域活動には世代交代が必要であり、若い世代の力を上手く活かして、活動をつないでいく必要があります。また、現在のボランティアにとってはボランティア活動が生きがいになっている面もあり、多様な世代が活躍できるような環境づくりが求められます。

(イ) 取組み

団塊の世代の人々が、地域の行事に参加しやすくなるような仕組みを検討するとともに、様々な方が地域活動やボランティア活動に参加しやすいような環境を整備していきます。特に若い世代の意見を取り入れていくことが大事だと考えており、子ども会をつうじて経験を積んだ子育て世代等の比較的若い世代を町会での活動へつなげることができるよう、緑地域独自の取組みとして地域活動協議会に50代から60代を中心とした各会の役員OBで構成する育成会を組織しています。育成会が子ども会の活動をフォローし、活動をより充実させることで、地域の後継者が育っていくよう取組んでいます。また、5つの子ども会それぞれで実施していた行事などをひとつにまとめることで子ども会活動を盛りあげていきます。

ウ 災害時に備えての有効な体制づくり

(ア) 課題

集合住宅ばかりで構成されている特性として、津波の恐れがある際にはほとんどの住民が住宅の高層階への避難を行うことや、地震の際にはドアを開けておかなければ避難が困難となる等の課題があります。そのため、災害時に支援が必要な方がどこに住んでいるかという情報を地域で把握しておく必要もあります。

防災については、昼間は若い世代が仕事のため地域を離れてしまうため、担い手不足が生じるということも課題となっています。

また、一部の集合住宅には備蓄倉庫がなく、ピロティにも保管場所がないなどの問題もあります。

(イ) 取組み

現在、町会、自治会、連合町会及び近隣の企業による防災訓練を行っていますが、平成27年度からは地域の子どもたちや高齢者も含めた多くの方が実際に参加

し体験できるよう取り組んでいます。中学生を中心とした地域の子どもたちのなかから「子ども防災リーダー」になってもらう等、昼間の担い手不足への対応も行っています。平成 29 年度秋には棟ごとの「子ども防災リーダー」がビブスをつけて訓練に参加し、顔が見える関係づくりに取り組みました。また、企業が実施する防災訓練にも参加しており、より企業との連携も深めています。

集合住宅の強みとして、意思疎通がしやすく一丸となってまとまって動きやすい点があります。一部の自治会では、地域内での要援護者へのサポート（助け合い）手順や、大阪市危機管理室の協力を得て防災体制役員配置図を作成しています。このような取り組みを参考にして、地域全体の防災対応マニュアルを作成していきます。

エ 地域活動協議会の認知度向上と活動の周知

(ア) 課題

課題のひとつとして、地域活動協議会の存在があまり知られていないということがありましたが、様々な活動団体がヨコつながりとなって地域活動を推進していく会として、特に防災分野において地域の人たちの間でその存在が定着しつつあります。今後一層活動を活性化し、より多くの人に参加してもらうためにも認知度を高め、活動について広報していく必要があります。

(イ) 取り組み

現在、さざんか南港緑協議会として、年 1 回広報紙を作成し、定期的な広報を行っています。今後は、この広報紙をつうじて積極的に活動の周知を図るとともに、様々な行事、イベント等をつうじて地活協の活動をアピールする等、認知度の向上につながるよう取り組みます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

小さい子どもを連れて、区東部まで出かけるのは難しいという声もあり、南港地域内で安心して気軽に親子で出かけられる場所が必要です。南港緑地域では、主任児童委員と女性の民生・児童委員により月に 1 回、南港緑公園福祉会館において子育てサロン「よちよちランド」を開催しています。同じく、月に 1 回南港管理センターにおいて、南港 4 地域合同で開催していた「こどもひろば」は開催場所の確保や担い手不足の問題があり平成 29 年 3 月に閉鎖し、南港の他地域との情報交換の機会が少なくなりました。また、サロンに来られない方で、子育てに悩みがある方等、ニーズのある方を把握できない、という課題もあります。

(イ) 取り組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、南港 4 地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するビラを作成し、3 か月健診時に配布する取り組みを開始しました。加えて、母子健康手帳配布時等にも同ビラを手に

してもらえよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーへも配架しており、利用者は増えつつあり、特に UR 居住者の利用も以前に比べて増えています。

「こどもひろば」は先述のとおり閉鎖しましたが、今後は違った形での開催を検討しています。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

11 花の町



いきいき百歳体操

(1) 地域の範囲

南港北1～3丁目、南港中5・6・8丁目

(2) 地域の特徴

区西部の南港ポートタウン内北部に位置し、南港のなかでは最も広く ATC（アジア太平洋トレードセンター）やインテックス大阪・ホテル等の商業施設が集合し、観光施設も充実してきており、人の往来が盛んな地域。地域内をニュートラムが走っており、中ふ頭駅、トレードセンター前駅、コスモスクエア駅と3つの駅が所在しています。また、南港北地域（1～3丁目）にマンション群の建設が見られ、新しいまちが形作られようとしています。

平成22年当時からは、人口は3%近く増加しており、0～14歳の人口も11%近く増加しています。高齢化率は区内では低い地域ですが、高齢者人口は48%以上増加しており、高齢化は進んでいると言えます。

	平成22年	平成27年
・総人口	9,402 人	9,658 人
・高齢者（65歳以上）	1,626 人（17.3%）	2,408 人（25.0%）
・単独世帯/独居率（65歳以上）	211 人（23.6%）	326 人（24.7%）
・こども（0～14歳）	1,243 人（13.2%）	1,377 人（14.3%）
・生産年齢人口（15歳～64歳）	6,525 人（69.4%）	5,830 人（60.4%）
・医療機関数	・病院0・診療所1・歯科診療所4・保険薬局1	
・市営住宅	・5棟870戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会において65歳以上の名簿を管理し地域ネットワーク委員会において集約を準備中（1,900名程度を把握）

イ 高齢者食事サービス事業

会食

毎月第3土曜日 11:00～13:00 70歳以上が対象（300円、事前予約要）

配食

身体状況等で会食へ来ることができない方 65歳以上が対象

ウ ふれあい喫茶「茶論」

毎月第2木曜日 10:00～12:00

毎月第4土曜日 10:00～13:30

エ すくすく赤ちゃん広場（子育て支援）

毎月第2火曜日 10:30～12:00 7か月までの乳児と保護者および妊婦が対象

オ すくすく広場（子育て支援）

毎月第3木曜日 10:30～12:00 3歳位までの未就園児童と保護者が対象

カ グラウンドゴルフ 有志で実施

毎週月～土曜日 8:30～10:30

キ 健康体操（介護予防）

毎週月曜日（第5月曜日は休み） 10:00～11:00

ク 防災訓練

6月実施 12月実施（避難所開設訓練）

ケ ラジオ体操

7月末～8月上旬（10日間）

コ 南港ポートタウンまつり 南港4連合町会で実施

8月開催

サ 夏祭り

7月開催

シ 町明地域清掃「ひまわり会」太陽の町地域と合同開催

9月実施

ス PTA ウォークラリー

10月開催 小学生が対象

セ 映画とカレーライス

11月開催 小学生が対象 ※平成29年度は実施せず、平成30年度は実施予定

ソ 中学生餅つき大会 太陽の町地域と合同開催

12月開催 中学生が対象 青少年指導員が中心となり実施

タ 歳末夜警

12月実施

チ ウインターフェスタ

1月開催 全住民対象

ツ 敬老祝賀会

2年ごとに9月に開催 65歳以上が対象

テ 広報

年4回広報紙を発行、SNSでの情報発信、ホームページ準備中

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 町会未加入の要援護者の把握

(ア) 課題

支援が必要な方を把握し地域における見守り活動等につなげるため、地域ネットワーク委員会において毎年5月に町会単位で確認した65歳以上の状況を集約し把握するよう努めていますが、南港北地域には新しいマンションが建設されており、町会が未組織であったり、加入者が少なく状況把握が困難であったり、町会が組織されていても連合町会に加入していなかったりするため情報が行き届かない等の課題が生じています。また、既存の集合住宅においても、階が違ったり、使用する階段が違ったりする住民どうしでは、日ごろ顔を合わせる機会がないため、お互いの情報を把握しづらいという集合住宅ならではの課題もあります。

また、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、要介護3以上等で日常生活においても支援が必要であって、地域での見守り活動を受けることに同意する方の名簿を用い、民生委員が各地域の情報を把握して見守りに活用できるよう取り組んでいます。名簿に載らない人の見守りについても課題であると考えています。

(イ) 取組み

ふれあい喫茶等の活動や、広報紙（さざんか花の町協議会として年4回発行）を町会加入未加入に関わらず全戸配布することで、南港北地域にも最低限の情報伝達ができるようにしているほか、民生委員どうしの連絡を密にしたり、マンション管理組合の協力を得たりして情報発信や行事への参加者とのコミュニケーション等を心がけ、高齢者等の把握の範囲を広げるよう取り組みます。また、多くの方が関心を持つ防災訓練等でヨコつながりの重要性を実感していただき、一人でも多く町会に加入していただくよう取り組みます。

イ 高齢者等要援護者の見守り活動の促進

(ア) 課題

閉じこもり傾向にある方、特に単身者をどう支援に結びつけるか、認知症の高齢者を地域でどのように見守るか、が課題となっています。連絡がとれず新聞がたまったままになっているなど気になる方や、近くに親しい人がおらず支援拒否

を続けている方もおられます。

現在は、あったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）や民生委員が、気になる方の見守りを個別に行い、地域包括支援センターやランチと連携しながら、食事サービス、ふれあい喫茶、講座、教室等の地域活動への参加を促すことにより、見守り活動に結びつけるよう取り組んでおり、地域の見守り活動への意識は浸透してきていますが、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿の活用も含め、地域での見守り活動を活性化していく必要があります。

(イ) 取組み

今後の見守り活動の推進にあたっては、ケース会議等で当番を決めたり、訪問等による見守りを実施したりするよう、区や区社協の協力を得ながら、各町会を対象にした学習会等を実施し、見守りの体制・仕組みづくりについて、引き続き検討を進めます。また、高齢者のみならず若年層も含めた閉じこもりがちな方々へのアプローチも検討していきます。

ウ 地域活動の担い手の発掘

(ア) 課題

様々な地域活動においてボランティアの方に活躍いただいておりますが、今後も活動をつないでいくために、より多くの若い世代の担い手に参加してもらう必要があります。南港北地域には若い世代が多く居住していますが、距離が離れており、交流の機会が少ないことが課題となっています。また、集合住宅で構成されたまちの特性として、店舗が少なく自営業者も少ないことから、昼間に活動できる担い手が少ないという課題もあります。

(イ) 取組み

現在行っているポスターでのボランティア募集を継続しながら、新しい担い手となるような若い世代に参加してもらうために、子育てサロンを利用する世代や学生へのアプローチとともに、南港北地域の若い世代との接点を持てるようイベント等を実施することを検討しています。

エ 防災意識の向上

(ア) 課題

近年の大きな災害により日常からの災害に対する備えが重要と言われていますが、地域においては、災害時の避難困難者の救助意識等が希薄であることから、常日頃より防災意識を高めるとともに、備蓄等も確認していくことが大切です。

南港地域では、昼間は地域外に仕事に出ている方がほとんどであり、その間に災害があれば、地域には子ども、高齢者、学生が残されることになるため、初期活動等の担い手についての課題があるとともに、訓練のあり方についても毎回同じような内容にならないような工夫が必要です。

なお、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿については、災害時でも活用できるように準備を進めていく必要があります。また、地域内に取り残された帰宅困難者への対応についても課題であると考えています。

(イ) 取組み

さざんか花の町協議会等で意見交換をし、各町会長から防災に関する啓発を行うとともに、広報紙に必ず防災関連の記事を掲載するなど意識向上へ向けた広報活動を行い、住民間においても互いに意識を高めあえるよう取り組んでいきます。

昼間の担い手については、学校・PTA との連携を検討していくとともに、地域の特性にあった防災訓練を実施できるよう、防災リーダーを中心に内容を検討していきます。また、防災リーダーは日中、自宅にいる方や、できるだけ若い世代の方に担っていただけるようにしていきます。

訓練には高齢の参加者も多く、高齢者等に対する普段の見守り活動を活かす形で、地域で把握した要援護者に対して災害時における対応をどうしていくかといった点について検討を行い、災害時でも安心できる地域づくりを進め、まずは地域内での連携を強くしたうえで、最終的には、企業等との連携についても検討していきます。

オ 地域の広がりに合わせて新たな活動拠点の開拓

(ア) 課題

コスモスクエア駅周辺の南港北地域でのマンション開発が始まり、平成 18 年から入居が開始され、花の町地域はポートタウン内外に広がるまちとなりました。区内では唯一児童数が増えている南港桜小学校があり、今後の更なる地域の広がりに合わせて新たな活動の方向性を検討する必要がありますが、南港北地域には公共の場がなく、子育てサロンや食事サービスが開催されていません。ポートタウン内で開催している子育てサロンには、南港北地域からの参加者が半数近くになることもあります。

(イ) 取組み

民生委員・主任児童委員については、校区に 2 名配置されるところを、南港北地域に追加で 1 名配置し対応しています。

子育てサロンや食事サービスについては、より身近な場所でニーズを満たすことができるよう、南港北地域の各マンション管理組合等との連携や、ウインターフェスタや盆踊りなどの催しをとおした交流を深めていきます。

カ 子育てサロンの活動や主任児童委員の周知

(ア) 課題

花の町地域では、主任児童委員を中心にして女性民生委員・児童委員とボランティアによって、区内では唯一の生後 7 か月までの乳児を対象とした「すくすく

赤ちゃん広場」と3歳位までの未就園児童を対象とした「すくすく広場」をそれぞれ月1回、花の町福祉会館において開催しています。花の町地域で運営しているサロンについては、保育所やプレ幼稚園等を利用する働く母親が増えているためか、参加者が少ない月があります。子育てに入る前から悩み等を聞き、つながりづくりをしていくために、妊婦の参加も増やし、閉じこもりがちになる親子にアプローチしていくことが課題となっています。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、各棟にポスターを掲示したり、3か月健診時や母子健康手帳配布時等にも子育てサロンを周知できるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーにビラを配架したり、小学校の入学式後の保護者会でも民生委員が参加し、リーフレットを配布しています。また、少しでも親しみを持ってもらって気軽に相談等をしてもらえるように、地域の広報紙に民生委員の顔写真とコメントを掲載してもらいました。入学式後の保護者会では、毎年民生委員・主任児童委員を知っているかどうか保護者の方々にたずねていますが、初回は民生委員・主任児童委員を知る保護者は0名でしたが、平成29年度には多くの保護者が民生委員・主任児童委員を知るとの反応があり、積み重ねてきた周知の効果が出てきています。

今後は、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、参加者を増やし、また支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

12 海の町



お花見

(1) 地域の範囲

南港中 3・7 丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内の西南部に位置し、緑が多く、小川が流れ、静かな住環境の地域です。北部をニュートラムが走り、ポートタウン西駅があります。コンテナターミナルや物流倉庫等も多く、物流の拠点となっています。UR 団地と分譲マンションが中心の地域です。

人口は平成 22 年国勢調査時から 10.5%ほど減少していますが、高齢者人口は 41%強に増加しており、顕著な高齢化が見られます。

	平成 22 年	平成 27 年
・総人口	5,547 人	4,962 人
・高齢者（65 歳以上）	1,023 人（18.5%）	1,448 人（29.4%）
・単独世帯/独居率（65 歳以上）	132 人（18.5%）	216 人（22.0%）
・こども（0～14 歳）	478 人（8.6%）	414 人（8.4%）
・生産年齢人口（15 歳～64 歳）	4,028 人（72.6%）	3,062 人（61.7%）
・医療機関数	・病院 0 ・診療所 2 ・歯科診療所 1 ・保険薬局 0	
・市営住宅	なし	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会加入者の 65 歳以上の名簿を町会ごとで管理

イ 緊急連絡カード

2 通りの使用方法（登録して緊急時のみ使用／本人がカードに記入して携帯）

さきしま地域包括支援センターと協力

ウ 高齢者食事サービス事業

会食：毎月第 3 木曜日 11:30～13:00 65 歳以上が対象（200 円、1 週間前までに
事前予約要）

お花見は 4 月開催

エ ふれあい喫茶 福祉会館

毎月最終土曜日 10:30～12:00

オ 子育てサークル「海の子クラブ」

毎月第 3 火曜日 10:30～12:00 未就学児と保護者および妊婦が対象

カ 親寿会（しんじゅかい）

55 歳以上が対象（月会費 250 円）

グラウンドゴルフ

毎週月・水・金曜日 9:00～10:30（月参加費 200 円）

「見て・歩く会」

毎月第 4 火曜日

うぐいす会（カラオケ）

毎週金曜日 13:00～15:00（月参加費 200 円）

くすのき会（書道部）

毎週木曜日 13:00～15:00

囲碁クラブ

不定期開催

体操クラブ

第 1 水曜日

キ 体験教室 文化活動

年 4 回開催（女性部）

ク 環境美化活動（清掃）

毎月第 1 土曜日 9:00～10:00 1 月 8 月以外、年 10 回程度実施

ケ 広報紙「あこがれ」

年 4 回、全戸配布

コ 南港ポートタウンまつり

7 月開催予定

サ 納涼会

各町会で 7 月もしくは 8 月開催

- シ こども農園収穫
10 月開催
幼稚園児と小学生が対象
- ス 秋まつり
10 月開催
- セ 避難・防災訓練
11 月最終土曜日南港緑地域と合同実施
海の町地域住民、アスール保育園、南港渚小学校 5・6 年生、南港南中学校、自衛隊が参加
- ソ クリスマス会
12 月開催
- タ もちつき大会
各町会で 12 月開催
- チ 歳末夜警
12 月実施
- ツ 親子ボーリング大会
2 月 小学生と保護者が対象
- テ 映画祭
2 月開催

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 地域における安全、防犯体制の強化

(ア) 課題

夜間巡視を行っていますが、実際にトラブルに遭遇した場合、住民のみでの対応では危険で困難な場合が多いことが課題となっています。

また、認知症高齢者の行方不明等が社会問題となっており、海の町においても夜間に独りで出歩いている高齢者が話題になる例も出てきました。街頭犯罪等に加えこれらにも対応できるよう地域における安全、防犯のあり方を考える必要があります。

(イ) 取組み

背中部分に「さざんか海の町協議会 見守りサポーター」と記載した青色のベストとウィンドブレーカーを作成し、あらゆる地域活動の際に着用するようにしています。ベスト等は目を引く色でもあるため、犯罪抑止の効果も期待しています。地域担当の交番と協力関係の構築を図り、毎月第 2 土曜日夜 7 時から 9 時の夜間巡視や毎月 25 日の青少年指導員や青少年福祉委員による夜間巡視において連携体制を整えていきます。

イ 高齢者等の急病や事故等緊急時への対応

(ア) 課題

認知症や単身の高齢者が増加しており、緊急時に有用な家族の連絡先等の情報を得やすくする必要性が高まっています。海の町地域でも高齢化が進んでいるため、地域としての対策が必要と考えられます。また、町会ごとに管理組合と町会の在り方が異なるため、後述する「緊急連絡カード」のような高齢者情報の把握や管理の方法も様々です。町会によってはカードの情報更新がなかなか進んでいない現状もあります。

(イ) 取組み

海の町地域では、民生委員を中心に区社協とともに「あんしんカプセル」の普及にあたり、毎年地域役員等にきちんと説明し利用者を増やすよう取り組んでいます。加えて、地域独自に、さきしま地域包括支援センターと協力して「緊急連絡カード」の取組みを始めました。

「緊急連絡カード」は、対象者本人による登録により、地域包括支援センターや地域において緊急連絡先を把握し、不測の事態に備える取組みです。また登録しなくても本人がカードに自ら記入し、持ち歩くことにより、緊急連絡先等を第三者に示すことができます。このカードは年齢制限がなく全住民が対象であるため、高齢者だけでなく、障がいのある方や児童等にも有効です。町会によっては、災害時にはドアの裏にカードを貼ることを取り決めていたり、棟ごとに管理人が把握していたりと様々な体制をとっています。

今後は、町会ごとに異なるカードの管理状況等もふまえながら、より多くの人にカードを利用してもらえよう地域包括支援センターと協力しながら広報を行っていきます。

ウ 高齢者等、要援護者の見守り活動活性化について

(ア) 課題

現在は、地域ネットワーク委員が年に1回、町会加入している高齢者の状況について、イベント等で把握しています。また、先述した青色ベストやウィンドブレーカーを着た見守りサポーターの取組みや「緊急連絡カード」の取組みにより、地域において要援護者を把握するひとつの手段となっています。しかしながら、海の町においても高齢化は進みつつあり、高齢者等の要援護者は増加傾向にあることから、今後はさらに見守り活動を活性化する必要があります。

また、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿の提供に伴い、町会未加入の方も含めて新たに要援護者の把握がなされる見込みであるため、この名簿の活用についても引き続き検討することが求められています。現在、要援護者名簿は民生委員により災害も含めた有事の際を中心に活用されており、定期的な日常の訪問は難しい状況です。

(イ) 取組み

現在の「見守りサポーター隊」を中心に、さらに地域全体の見守り体制構築を推進し、見守り活動を活性化するため、区や区社協や地域包括支援センターの協力も得て、地域ネットワーク委員会において開催している見守り活動の学習会をより充実させ、見守りの人員の育成や増加を図りながら、訪問等による見守り活動の活性化へ向けた取組みを進めて行きます。

エ 新たな地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

常時、一般ボランティアを募集しているため、新しいボランティアの方にも活動をしていただいているものの、担い手の高齢化が課題となっています。また、気軽に活動でき、やる気を持てるような仕組みが必要です。

加えて、企業や病院等と連携し担い手となってもらうような工夫も必要です。

(イ) 取組み

活動に入りやすい環境整備や一人ひとりに負担を掛けない工夫をしていくことで活動のすそ野を広げていけるよう取り組むとともに、これまでのやり方では継続や広がりを保つことが困難になってきているため、行政や区社協等の後押しやアドバイスを求めながら、気軽にちょっとボランティアに参加できるような方法を検討します。また、食事サービスなどで調理経験のある方がボランティアに加わったりすることで、周囲の他のボランティアの方々のやる気があがったり、食事サービス自体の質が向上したりと、新たなよい動きが生まれる事例も出てきています。また、地域ネットワーク委員は1年任期であり、任期後はボランティアとして、ふれあい喫茶や食事サービスの場で活躍しています。

地域の企業や医療機関との関わりについては、現在、地域活動協議会と地域ネットワーク委員会の会議に、町会や各部会、小中学校やPTA、地域包括支援センター等に加えて、今後は地域の企業や医療機関にも参加してもらえるよう引き続き準備をすすめます。特に医療機関については、待合室等へ地域活動のチラシ等を貼ってもらったり、地域住民が企業の防災訓練に参加したりすることで、災害時には協力しあうこととしています。

オ 地域行事の活性化

(ア) 課題

南港ポートタウン地域は、全てが集合住宅から構成されており、他の地域とは違う特色があります。集合住宅では、同じ住棟での関わりが重要となるため、管理組合や自治会の存在が大きくなり、町会の認知が低い傾向が見られ、町会加入率が1割を切る地域もあります。

地域活動協議会と地区社協で年に4回の広報紙を町会の加入未加入に関係なく地域の全戸に配布し、より多くの方に行事や活動に参加してもらい、町会へも加入してもらおうと取り組んでいます。が、食事サービス等の行事に参加する方は住

民のごく一部であり、福社会館の開館日数が少ないこともあり、福社会館の存在を知らない方も少なくありません。

真に必要なサービスを、それを必要とする方に届けるには、地域におけるきめ細かい状況把握と各单位町会と連合町会や地域活動協議会との役割分担による効果的な地域運営が必要です。

(イ) 取組み

地域の運営は、町会単位で実施することが基本ですので、今後、町会を活性化するとともに、UR 賃貸住宅や、新たに賃貸として入居が始まっている旧雇用促進住宅において、町会加入率の向上に向けて取り組んでいきます。UR 賃貸住宅については協力体制が出来つつあり、町会加入についての案内ビラの配布などにより、新たな入居者に対する町会加入についての周知の機会が生まれています。

現状では、食事サービス等は地域全体で実施し、餅つき等の行事は町会・自治会単位で行うような状況にありますが、これを見直し、食事サービス等の生活に密着した活動は、町会による各世帯の状況把握をもとに町会単位で各住棟の集会所等を活用して利用者が固定化しないよう細やかに実施し、それを地域活動協議会が支える形へ変えていきたいと考えています。一方、餅つき等の地域全体で行うべき大きな行事については地域活動協議会、連合町会で行うよう検討していきます。餅つきは薪を使って餅を作ることによって災害時に備え、納涼会等は男性も参加しやすくつながりづくりができるなど、日常の行事を防災につなげる活動として捉えています。

カ 集合住宅のエレベーターが止まらない階に居住する高齢者の支援

(ア) 課題

南港地域にはエレベーター不停止階（スキップフロア）のある集合住宅がたくさんあります。そのような住宅では、車いすでの移動が困難で、外出に支障があると同時に、送迎や移動の介助のサービス提供を受けようとしても受け入れ事業者が限られています。

(イ) 取組み

バリアフリー化がなされていない住宅にお住まいの方に対し、地域包括支援センターと協力して介助サービスの案内や事業者に関する情報提供を行う等、ニーズを見極めながら見守りを行っていきます。

キ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

海の町地域では、月 1 回、主任児童委員と民生委員・児童委員およびボランティアによって、子育てサロン「海の子クラブ」を海の町福社会館において開催されています。また、同じく月に 1 回、南港管理センターにおいて南港 4 地域合同でのサロン「こどもひろば」を開催していましたが、平成 29 年度以降は開催して

いません。また、現在、サロンに来ていない方に参加してもらうための周知は引き続き必要であると考えており、一層注力していきます。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するビラを作成し、3か月健診時に配布したり、母子健康手帳の配布時等にビラを手にももらえるよう、区役所の南港ポートタウンサービスコーナーへも配架しています。また、ポスターでの周知についても行っています。その結果、他地域からの利用者も含め、利用者が増えてきており、近頃では母親だけでなく父親や孫を連れた年配の方の姿も見られるようになっています。

今後は子育てプラザ等とも連携し、さらなる周知の機会を検討し、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらうことで、支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

ク 新たな学校との連携

(ア) 課題

海の町地域では、平成30年度に大阪市立南港渚小学校と大阪市立南港緑小学校が廃止・統合され、大阪市立南港南中学校敷地内に新たに施設一体型の小中一貫校が開設されます。また、平成31年度以降には廃止された小学校跡地に新中高一貫教育校を開校する動きもあり、海の町地域内でこれまで培われてきた中学校連絡会など両地域の民生委員長等が関わってきた学校と地域との連携が引き続きよいものとなるよう、今後も見守って行く必要があります。

(イ) 取組み

学校は統合しますが、子育てサロンや民生委員の活動はこれまでどおり引き続き地域ごとに継続していきます。

13 太陽の町



脳トレサロン

(1) 地域の範囲

南港東6～9丁目、南港中4丁目

(2) 地域の特徴

区の西部に位置する南港ポートタウン内の東部に位置し、野球場やテニスコート、バーベキュー等が出来る南港中央公園があり、アウトドアが身近に感じられる地域です。ニュートラムとも隣接しており、ポートタウン東・西の両駅が利用可能です。コンテナ埠頭やコンテナターミナル、物流倉庫等が多く物流の拠点ともなっています。UR団地と分譲マンションによって住宅地が形成されています。

平成22年から11%強の人口減少が見られ、15歳未満は16%強、生産年齢人口は23%近く減少し、高齢者人口は40%近い増加があり、少子高齢化の進展が顕著です。

	平成22年	平成27年
・総人口	6,139人	5,451人
・高齢者（65歳以上）	1,061人（17.5%）	1,483人（27.6%）
・単独世帯/独居率（65歳以上）	240人（30.1%）	350人（32.7%）
・こども（0～14歳）	642人（10.6%）	538人（10.0%）
・生産年齢人口（15歳～64歳）	4,361人（71.0%）	3,361人（61.7%）
・医療機関数	・病院0・診療所1・歯科診療所1・保険薬局1	
・市営住宅	なし	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

地域ネットワーク委員会で 65 歳以上の要支援者名簿作成

状況により分類し、要支援マップとして活用（約 1,000 名以上分）

イ 認知症の方への対応

さきしま地域包括支援センター、南港北ランチと協力しながら認知症サポート
医*とも連携

ウ 絵手紙

夏と正月に送付 単身の 65 歳以上の高齢者が対象

エ メールによる安否確認

2 日～3 日に 1 回実施

オ ふれあい食事サービス（会食）

毎月第 1 土曜日 12:00～13:00 65 歳以上が対象（250 円、事前登録要）

カ ふれあい喫茶「燦」

毎月第 3 土曜日と月 1 回水曜日 10:00～12:00 概ね 60 歳以上が対象（100 円）

キ お達者クラブ（主に百歳体操他を実施）

毎水曜日 14:00～15:00 60 歳以上が対象

ク グラウンドゴルフ

毎週月～土曜日 9:00～11:00 60 歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

ケ ゲートボール

毎週月～土曜日 9:00～11:00 60 歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

コ カラオケ

毎週月・土曜日 13:00～15:00 60 歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

サ 大正琴

毎週木曜日 13:00～16:00 60 歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

シ 健康麻雀

毎週金曜日 13:00～16:00 60 歳以上が対象（参加費等は問合せが必要）

ス 利用団体による会館清掃奉仕

2 週に 1 回

セ のびのびサークル（子育て支援）

毎月第 3 火曜日 10:30～12:00 乳幼児と保護者および妊婦が対象

ソ はぐくみネットによる見守り活動

通学時 小中学生が対象

タ 花見会

4 月開催 老人会が主催、65 歳以上が対象

チ 親子バーベキュー大会

5 月開催 子ども会が主催、主に小学生が対象

- ツ 夏休み映画大会&天体観測
7月開催 青少年指導員とはぐくみ活動委員会が主催、主に小学生が対象
- テ ラジオ体操
7・8月開催 PTA と子ども会が主催、はぐくみネット共催、地域からの一般参加も可
- ト 南港ポートタウン祭り
7月開催
- ナ 校庭キャンプ
8月開催 光小学校 子ども会が主催、相愛大学のボランティア参加
- ニ 納涼大会
8月開催
- ヌ こどもみこし
8月開催 小・中学生が対象
- ネ 町明地域清掃「ひまわり会」
9月実施 花の町地域と共同主催
- ノ 敬老の日の集い
9月開催 敬老の日 65 歳以上が対象
- ハ 防災訓練
11月実施 平成30年度は40周年となる
- ヒ 中学生餅つき大会
12月開催
- フ 歳末夜警
12月実施
- ヘ 男性料理教室
1月開催 地区社協とボランティアの交流
- ホ 子ども料理教室
2月開催 はぐくみ活動委員会が主催、主に小学生が対象
- マ 脳トレサロン
第1火曜日開催 平成30年2月から実施
- ミ いちご狩り
3月開催 子ども会が主催、小学生が対象
- ム 卒業旅行
3月開催 子ども会が主催、小学生が対象
- メ 地域巡視
毎月25日 青少年指導員、青少年福祉委員が実施
- モ 広報紙
年4回 全戸配布3,000部
- ヤ ホームページによる地域活動紹介（随時更新）

(4) 地域の主な課題と今後の取り組み

ア 町会未加入の要援護者の把握

(ア) 課題

高齢者のみの世帯や認知症の方、障がいのある方や生活保護受給者、外国籍の方の増加等により、ますます地域において支援を要する方を把握しておく必要がありますが、町会の加入率が低い住棟があり、全てを把握することは困難となっています。また、町会加入率の問題に関しては、地域や区における行事、活動等の情報が届かないということにもつながっています。棟によっては管理組合の協力を得て入居時に町会加入を案内していたり、別々に加入することになっていたり、と加入方法も様々です。

(イ) 取り組み

管理組合の協力を得て入居時に町会の資料や入会申込書を渡すよう取り組んでいる棟では、少しずつ加入する人が増えています。今後はこのような取り組みを継続し、可能な限り広げたり、新規入居者への積極的な入会案内等を行ったりすることを検討します。

町会未加入者にも地域活動について知ってもらうために、年4回の広報紙「ふれあいだより」を町会加入・未加入関わらず全戸配布しており、「ふれあいだより」を読んだことをきっかけに町会加入した事例があります。また、地域活動協議会、住宅を管理する総管理組合、URの共催で行う防災訓練や、お祭り等の誰でも参加できる行事においては、町会加入の申込書のチラシを配布し、更なる町会加入を呼びかけており、こちらも少しずつですが町会加入者を増やす機会となっています。

イ 要援護者の見守り活動の推進

(ア) 課題

高齢化に伴い、認知症の方の増加や徘徊等の問題が生じています。特に単身の方や、昼間に家族が仕事に出かけている、いわゆる昼間独居の方等に対する地域における見守り体制の整備が課題となっています。加えて、障がいのある方等への見守りも重要です。町会費の徴収時の訪問も見守りの機会であると考えていますが、一部には年間分をまとめて徴収したり、口座引き落としで徴収したりしている棟もあり、必ずしも見守りの機会となっていないのが現状であり、今後は多様な見守りの方法を模索する必要があります。

また、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による行方不明者の協力依頼メールの運用については、個人情報の保護にも配慮しつつ情報共有できる方法を検討します。

高齢者や障がいのある方などに関する課題は複合的になってきているものの、複合的な問題について相談する窓口がなく、さきしま地域包括支援センターに、とりあえずつないでいるのが現状です。

(イ) 取組み

太陽の町では、高齢者への絵手紙や各種案内等を1階の集合ポストにポスティングすることにより、ポストの堆積物等から異常の有無を確認し、安否確認を行っています。また、希望者に対してはメールを配信し、返信の有無での安否確認も行っています。

今後はこれらの取組みを継続しながら、平成27年度から開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって整備される名簿情報と合わせて、地域ネットワーク委員会で作成している要支援者を世帯類型や身体状態ごとに5色に色分けした「要支援マップ」をさらに充実させて、支援が必要な方の把握に努めています。また、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」による行方不明者の協力依頼メールを地域ネットワーク委員会でも受信しています。

加えて、特に認知症による徘徊等の問題のある方については、さきしま地域包括支援センターと協力しながら、2か月に1回定例開催するネットワーク委員会で必要最小限の情報を共有し、訪問や声掛けや地域の行事に誘うなど、見守りを行っています。障がいのある方については自立支援協議会が実施する「何でも相談」につなげています。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

現在、太陽の町では民生委員と有志のボランティアが地域ネットワーク委員として熱心に見守り活動を行う等、多くの方が地域活動に参加していただけていますが、より幅広い世代の参加により、地域活動をつないでいくことが大切です。

太陽の町では一時期無くなっていた子ども会が復活した経緯や、のびのびサークル利用者がその後民生委員やPTAとして活躍している例もあり、徐々に若い人も地域活動に参加していただけるようになっていますが、以前にはあった、PTA活動を経て地域活動に参加するという流れは少なくなっています。地域に関心や意識はあるものの若い世代には活動にあてる時間がない人が多く、実際の活動に参加しづらいという課題があります。今後一層若い世代にも活躍していただき、世代交代するきっかけをつくっていく必要がありますが、一部の人材に期待が集まりすぎ負担がかかりすぎでないか心配する声もあります。

(イ) 取組み

年4回発行している広報紙やホームページを活用し、地域活動協議会や地区社協や地域ネットワーク委員会の活動等を情報発信するとともに、PTAや子ども会の活動をされている方のなかから他の地域活動へも入ってもらえるよう取り組みます。

子育て支援の利用者として活動に参加していたお母さんたちが、現在はPTAや主任児童員等で活動している例や、町会の班長を務めた若い世代の方を任期後に

はOBで構成する「協力会」への入会を促して引き続き地域活動へ参加してもらい、その後 PTA やこども会で活躍している例も多くあります。このように、様々な入口で地域活動に参加してもらい、つながりを保ちつつ、活動しやすい環境づくりに取り組みます。さらに、町会への加入を促進するとともに、入会時だけでなく、その後のフォローによって行事や活動への参加を促すよう取り組みます。

エ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

太陽の町地域では、月に1回、主任児童委員を中心に民生・児童委員やあったかネットコーディネーター（旧地域ネットワーク推進員）およびボランティアにより、太陽福祉会館において子育てサロン「のびのびサークル」を開催しています。他区や他地域からも参加があり、利用者数は安定していますが、保育園や幼稚園の利用が増えたことにより、参加する児童の低年齢化が進んでいます。サロンでは、来てくれる方の満足を第一に考えており、単純に参加人数を増やせばよいとは考えていませんが、子育てに悩みがある方、ニーズのある方、一人ではサロンに入りづらいと感じている方に来てもらいたいという点が課題となっています。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動や主任児童委員を知ってもらうため、地道に声かけをすることはもちろん、南港4地域合同でサロンや主任児童委員を紹介するリーフレットを作成し3か月健診時に配布したり、母子健康手帳の配布時等にも手にしてもらえよう区役所南港ポートタウンサービスコーナーに配架したり、友達がいれば参加できる方に向けた工夫を検討していきます。

このように、より多くの人にサロン活動や主任児童委員を知ってもらい、情報を届けられるようにするとともに、支援が必要な人を把握できるよう取組みを進めていきます。

オ 地域のこどもと関わりの変化

(ア) 課題

住之江区では平成27年度より小中学校において学校選択制が導入されており、地域に住むこどもが地域にある小学校や中学校に通学するという環境が変化しつつあります。地域の小学生を対象とした行事に、他地域のこどもが参加する姿を見る機会も増えており、他地域のこどもを受け入れる体制について検討する必要があります。また、平成30年度には同じ南港内で小中一貫校が、平成31年度には中高一貫校が設立される予定もあり、学校の体制の変化が、地域コミュニティにも影響することがあることから、広く南港全体で考える視野も必要であると考えています。

(イ) 取組み

小学生等を対象とした行事については、現状では、はぐくみ活動委員会等が他地域のこどもについても受け入れています。少し遠いところから参加するこどもに配慮し、チラシ等には保護者同伴もしくは送迎での参加を促しています。

カ 多言語対応

(ア) 課題

外国語を母国語とする住民が増えており、ごみに関することなどの生活に密着した情報提供についても、多言語化する必要があると感じています。

14 清江



清江秋まつり

(1) 地域の範囲

浜口西3丁目、御崎5・6丁目、南加賀屋2丁目

(2) 地域の特徴

区の東部、地下鉄四つ橋線の住之江公園駅の南東に位置し、平成12年4月に清江小学校が開校された新しい地域です。小学校の運動場は芝生化されており、維持管理や芝生作りは、地域住民や子どもたち、保護者が一緒に作業する交流の機会にもなっています。また、地域内には住之江区子ども・子育てプラザがあり、子どもたちや子育て中の方々の集いの場となっています。

平成22年から人口は1%ほど減少しています。区内で最も高齢化率が低い(20.5%)地域ですが、この間の高齢者人口の増加は12%近く、75歳以上も16%ほど増加しており、注視する必要があります。また、65歳以上の単独世帯が多いのも特徴的です。

	平成22年	平成27年
・総人口	5,582人	5,532人
・高齢者(65歳以上)	987人(17.8%)	1,112人(20.5%)
・単独世帯/独居率(65歳以上)	345人(45.1%)	362人(42.6%)
・こども(0～14歳)	799人(14.4%)	752人(13.9%)
・生産年齢人口(15歳～64歳)	3,762人(67.4%)	3,563人(64.4%)
・医療機関数	・病院1・診療所4・歯科診療所5・保険薬局3	
・市営住宅	・2棟209戸	

(3) 現在の主な取組み

ア 高齢者の把握

町会ごとに名簿を管理

イ 高齢者食事サービス事業

会食

毎月1回第1・2・3土曜日と日曜日を中心に年10回 65歳以上(ひとり暮らし・高齢者のみ世帯等)が対象

ウ ふれあい喫茶「清江ふれあい喫茶」

毎月第3日曜日 9:00～11:00

エ 清江子育てサークル

毎月第1土曜日 11:00～12:00 未就学児童と保護者が対象

オ はぐくみネット活動(小学校区教育協議会)

清江田の取組み 6月

七夕の飾りつけ 7月

オーバーシード 10月

芝生でランチ 11月 PTA行事として実施

お芋ほり 1年生が対象 11月

作品展 11月

お月見 11月

お餅つき 12月

お茶席体験 12月

合同清掃 12月

カルタ大会 1月

手打ちうどん 1月

音楽会 2月

はんこづくり 3月

カ ゴミリニック・こどもカフェ

5月開催

キ サマーキャンプ

7月開催 小学生が対象

ク 水鉄砲大会

8月開催

ケ 清江秋まつり

10月開催

コ 清江ハロウィン

10月開催

サ 落ち葉たきと芋煮会

隔年 11 月開催 清江小学校作品展等と連携して開催

シ 防災訓練

12 月実施 防災リーダーを中心に開所訓練を実施

ス 清江冬の肝だめし

12 月開催 小・中学生と保護者が対象

セ 清江卒業生地域交流会

3 月開催

ソ 青色防犯パトロール

週 3 回

タ 広報紙「清江たいむず」

年 2 回以上を予定、うち 1 回は防災マップを掲載 町会全戸配布

(4) 地域の主な課題と今後の取組み

ア 子どもが健全に育つ環境づくり

(ア) 課題

少子高齢化が言われるなか、子育てしやすく、子どもが健全に育成されるまちづくりが大切となっています。この地域で子育て出来て良かった、この地域で育ってよかった、と感じてもらえるような取組みを進めていく必要があります。

子どもに関する課題や世代間交流等のつながりづくり、子どもたちの保護者等若者や新しい住民層の巻き込み等が課題として出されており、子ども・子育てに関する環境づくりには、ファミリー層を意識したより広い視野で取り組んでいく必要があります。清江地域では多彩な子ども向けの行事が実施されており、学校選択制により清江地域だけでなく複数の地域から清江地域内の学校に通う子どもたちもいますが、他地域の子どもたちも受け入れています。

(イ) 取組み

清江地域では清江小学校の校庭芝生化に学校とともに取り組み、現在も地域ぐるみで維持管理を行っています。管理には多くの人手が必要ですが、芝生を中心として、地域と子どもたち、学校とのコミュニケーションが取れる機会となっており、清江地域の象徴として今後も継続して取り組んでいきます。

また、12 月の冬の肝だめしでは、参加者である小学生とお化け役になる中学生とで子どもどうしの世代間交流と循環をはかっています。小学 3 年生以下の子どもは保護者同伴とすることで、保護者のなかから地域活動への参加者を募る等、単なるイベントに終わらないような仕掛けを試みています。平成 27 年度からは、開催しているごみ拾いをイベント化した「ゴミリンピック」や、中学生等を主体にした実行委員会形式による「こどもカフェ」実施によるつながりづくりや世代間交流についての取組みを開始しました。また、高齢者向けの行事と子ども向けの行事を敢えて同日に開催するなどコラボレーションすることにより、高齢者と

子どもたちとの世代間交流を生み、地域全体で子どもたちを育んで行く環境づくりをめざしています。

イ 高齢者等の要援護者の把握と見守り等の支援

(ア) 課題

高齢化に伴い、認知症高齢者が増加しており、単身生活の方も増えているため、地域において見守りと支援を行う必要性が高まっています。しかしながら地域とのつながるきっかけとなりうる、食事サービスや敬老の日といった行事への高齢者の方の参加が減ってきており、支援を必要とする方には、行政情報や地域活動に関する情報をきちんと伝えることが大切です

清江地域では、町会ごとに高齢者の名簿を整備しており、現状では町会未加入世帯が多い地域もあるため、名簿の整備状況は各町会でばらつきがある状況ですが、平成27年度に開始された「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」によって高齢や障がいのある対象者の方のうち同意された方の名簿が整備されるため、この名簿の提供を受けて活用方法を検討し、見守り活動の活性化を図る必要があります。

(イ) 取組み

災害時の地域による各種支援等メリットを打ち出しながら、町会加入を促進していくよう検討していましたが、防災訓練への高齢者の参加が少ないことから、先述したような多世代交流の機会をつくることに力をいれています。

町会加入者に対しては回覧板での情報伝達を行っていますが、掲示板を活用したり、地域の行事などを周知するビラをポスティングしたりして、必要な情報をきちんと周知しています。なお、支援を必要とする要援護者の把握については、区内では比較的高齢化率が少ない地域だからこそ、引き続き各町会にも名簿を活用する必要性を伝えながら、日常生活や災害時等、どなたがどのような支援を必要とするかを把握できるような取組みを検討していきます。見守り活動の活性化については、町会エリアごとの活動を基本としていくこととし、区や区社協の支援を得て学習会を開催するとともに、事前に告知したうえで、80歳以上の誕生日にはお祝いタオルを、敬老の日にはお祝い品を贈るために訪問しています。

また、行事へ参加した高齢者の方へのアンケート結果より、支えられるだけでなく支える側になりたいと考える方が多かったことから、参加型イベントの実施や、年齢の上限や下限を区切らない参加を促すなど、閉じこもりがちの方が外に出てしやすい工夫をし、行事やイベントを通じた地域とのつながりづくりを行っています。

平成30年度からは、敬老会と子ども向けイベントをコラボレーションさせたり、ふれあい喫茶のボランティアが子ども向けイベントに協力するなど、参加者だけでなくボランティアも多世代交流できるような仕組みづくりをさらに強化していきます。

ウ 地域活動の担い手確保のための環境づくり

(ア) 課題

長年にわたって活動している経験豊かな現在の地域活動の担い手に加えて、若い世代の新しい感覚の意見を取り入れながら、幅広い世代によって支えられる層の厚い活動にしていく必要があります。清江地域は子育て世代が多く、地域としては、高齢化に伴う問題とともに、子育てに関する課題に力を入れる必要があると考えており、若い世代の力はこれからますます必要になってきます。

(イ) 取組み

若い世代の地域活動への入口のひとつとした PTA 活動を重視し、そこから他の地域活動へも参加してもらえるように取り組みます。幸い清江地域では、若い世代が多いこともあり、PTA 活動の担い手はきちんと生まれており、その後は子ども会活動や他の地域活動へ移ったりという動きができています。PTA や青少年指導員 OB が「清江青年団」として 60 歳の定年まで活躍し、60 歳からは町会活動に参加する流れをつくる試みも始めています。これらのよい循環を保てるよう、PTA の活動について地域として支援していくとともに、「おもしろなかったら辞めなれ」というオープンで参加しやすい楽しい雰囲気を作り出すことで、若い人たちがやる気を持てるような環境づくりに取り組み、楽しいボランティア活動ができるよう工夫していきます。

エ 災害時の体制づくり

(ア) 課題

平成 25 年 9 月、台風 18 号の影響により大和川が危険水域に達したことによる避難勧告をきっかけに、地域において災害時にきちんと機能するような連絡体制を確立しておくことが課題となったことから、各町会や各種団体を網羅した携帯メールでの連絡網を整備しました。それぞれの会長等がメールを利用していない場合は副会長等へメール配信する等、各組織のなかにきちんと情報が回るように工夫をして連絡網を整備したことにより、確実に一斉に連絡を行うことができるようになりましたが、実際の災害時に地域に残るのは子どもや高齢者等であることも踏まえながら、今後は、避難所の設営や要援護者に対する支援の問題等に対応する体制づくりを検討していく必要があります。

(イ) 取組み

平成 29 年 10 月の台風 21 号発生時には地域の若い担い手も集まり、ますます防災に対する意識の高まりがみえました。連絡体制は一定確立しており、従来のメールや FAX に加えて、若い世代に対しては SNS を利用した連絡手段も取り入れています。一方で、「向こう三軒両隣」といった昔ながらのご近所関係づくりが要援護者の支援には必要だと考えており、各町会長が避難先となる 3 階建ての家の住民と高齢者を引き合わせるなどを検討しています。

また、引き続き防災訓練についても中学生や若い世代に積極的に参加してもらい、防災リーダーに若い世代が着任できるような環境づくりを進めていきます。

オ 子育てサロンの活動および主任児童委員の周知

(ア) 課題

清江地域では月 1 回、主任児童委員によって清江小学校において子育てサロン「清江子育てサークル」を運営していますが、参加者が少ないことが課題となっています。

基本的には子をもつ親のための活動であり、少しでもストレスを軽減し安心感を与えられる取組みをしたいと考えていますが、子育てに悩みを抱えている母親ほど家から出ず閉じこもってしまう傾向にあるとも感じており、多くの人に子育てサロンの活動を知ってもらうこと、また安心してサロンに参加でき気軽に子育て等の相談ができるように主任児童委員の存在を知ってもらうことが必要と考えられます。

(イ) 取組み

より多くの人に子育てサロンの活動等の情報を知ってもらい、興味をもってもらうとともに、安心して子育てサロンに参加でき、子育て等の悩みを相談できるように、3 か月健診等の機会を活用するとともに、清江まつり等の地域におけるあらゆる行事のうち、未就学児が多く来る子ども向け行事などで、紹介ビラを配布する等してサロン活動および主任児童委員の周知を図るよう引き続き努力していきます。現在多くの子どもや親子を集客している施設等を参考に周知の方法などを検討していきます。

